

FIELD NOTE

no.170



**WILDLIFE
MANAGEMENT
OFFICE**

2026.4

目次

FIELD NOTE 2026年4月号 No.170

1 特定計画策定ラッシュ
- EBPM の観点からみた計画改定の留意点 - 岸本 康誉

12 野生イノシシにおける豚熱対策の現状と課題 平川 亮太

17 アライグマを追いかけて
Vol.01 新連載スタート & アライグマ対策聖地巡礼 渡邊 英之

22 新人紹介 原 沙織
生川 敏希
大石 圭太
森好 水希
松尾 寛
ブロシュール・フルール
岸田 鈴央
黒瀬 陽織

31 WMO活動報告 2026年1月～3月

21 表紙の絵 加藤 洋

特定計画策定ラッシュ

- EBPM の観点からみた計画改定の留意点 -

岸本 康誉（経営戦略部／地域支援室）

1. 令和8年度は特定計画改定ラッシュ

令和8年度は特定計画改定ラッシュの年度にあたります。令和8年4月現在、第13次鳥獣保護管理事業計画のもと、シカは45都道府県、クマ類は27府県、ニホンザルは29府県、イノシシは45府県、カモシカは9県、カワウは8県で第二種特定鳥獣管理計画が、クマ類は1県で第一種特定鳥獣保護計画が策定されています。第14次鳥獣保護管理事業計画策定と合わせて、多くの都道府県で、第二種特定鳥獣管理計画を改定することになっています。5年に一度改定する第一種特定鳥獣管理計画または第二種特定鳥獣管理計画（以下、特定計画）は、必ずしも鳥獣保護管理事業計画の策定のタイミングと合わせる必要はないものの、多くの都道府県では、鳥獣保護管理事業計画の策定と合わせて、複数鳥獣種の特定計画を改定しています。第13次鳥獣保護管理事業計画は、令和9年3月に終期を迎えるため、その中で、特定計画の終期を迎えるのが、シカは37県（82%）、クマ類は21県（78%）、ニホンザルは24県（83%）、イノシシは38県（84%）、カモシカは6県（67%）、

カワウは6県（75%）に上ることから、令和8年度は特定計画の改定が全国規模で立て込む、「ラッシュ」のような年度になります。ここでは、特定計画改定に向けた主要獣類について、特定計画の改定のポイントを、EBPM (Evidence-Based Policy Making) という観点から掘り下げていきます。

2. 過去を振り返り、将来を見直すチャンス

特定計画は、任意計画であるものの、野生動物保護管理において非常に重要な役割を担っています。本計画の内容は、今後の野生動物保護管理の行く末を大きく左右すると言っても過言ではありません。特定計画は、科学的に計画的な野生動物保護管理を推進するための目標や方策を定めるといった基本的な概念に加えて、特定計画を定めることにより都道府県の裁量で規制緩和施策を講じることが出来ることや、ニホンジカ、イノシシ、クマ類のような指定管理鳥獣については指定管理鳥獣捕獲等事業交付金をはじめとした財政的支援が得られること、計画策定の過程のなかで社会的な合意形成を図っていただけることなど、様々なメリ

表1 都道府県別特定鳥獣計画策定・終期一覧（令和8年4月現在）

対象鳥獣種	計画数(A)	R9.3.31 終期数(B)	割合(B/A)
ニホンジカ	45	37	82%
クマ類	27	21	78%
ニホンザル	29	24	83%
イノシシ	45	38	84%
カモシカ	9	6	67%
カワウ	8	6	75%

ットがあります。計画改定には時間的にも労力的にも一定以上の負担がかかるものの、改定は、過去5年間の取組を振り返り、今後の5年間の方向性を見直す好機であるといえます。

3. EBPM と特定計画

EBPM は、Evidence-Based Policy Making の頭文字をとっており、日本語訳では「証拠に基づく政策立案」とされることが多い。EBPM は、政策目的を明確にし、その目的達成のために本当に効果があがる行政手段がなにかなど、論理を明確にし、各段階での証拠を集め、政策の枠組みを構成していくことである（内閣官房行政改革推進本部事務局 2019）。EBPM を実践していく中では、適切なロジックモデルを作成し、エビデンスを整備していくことが鍵とされています。日本の行政施策においてもこの考え方が定着しつつあり、国レベルでのレビューは、この考え方に則って整理されています。鳥獣担当の行政職員との日頃の会話のなかでも、「エビデンス」「ロジックモデル」「アウトカム」「アウトプット」・・・など横文字が飛び交うようになっていきます。横文字を多用するのは抵抗がありますが、整理しやすい言葉でもあるため、これらの言葉も使いつつ、今、まさに必要とされる特定計画策定の根幹部分を紐解き、再構築していきたいと思っています。

4. 改めて見直す計画策定時の観点

前述した通り、計画改定は、野生動物管理の過去を振り返り今後を見直すチャンスです。時点修正やデータ更新にとどまらず、野生動物管理のあり方を直視し、再考し、関係者が納得し同じ方向を見られるように、注意すべき観点をまとめていきます。

(1) 「なぜ、鳥獣を管理するのか」

シカ、イノシシをはじめ、人との軋轢や自然への影響が大きい獣種に関しては、広域的になおかつ集中的な捕獲が展開されています。捕獲は野生

動物保護管理を進めていく上では、有効な手段の一つです。しかし、特定計画においては、捕獲すること自体が目的ではありません。特定計画の中で、捕獲はあくまでも目的を達成するための手段であり、その先に、何を実現したいのか、結局はこの部分をより正確に言語化すること、そして、関係者間で合意することが大切です。

では、さらにその先を考えてみたいと思います。被害を減らすこと、生息密度をある値にすること自体が「なぜ管理をするか」という答えになるでしょうか。「被害を減らすため」に管理を推進する、というのは表現として間違いではありません。実際に、私自身も、被害を減らすため、と回答しがちです。ただ、「被害が深刻なので営農を止めてしまいその結果として被害がゼロになりました」というのは、我々が目指していることではありません。我々は被害を減らした先に、何かを実現するために保護管理を進めているはずで

ここで、一旦、法令にも触れておきたいと思います。鳥獣保護管理法の目的は、第一条に「この法律は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化を図り、もって生物の多様性の確保（環境の保全を通じて現代及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを含む。）、生活環境の維持及び農林水産業の健全な発展に寄与し、あわせて公共の福祉の増進に資することを目的とする。」とされています。法令と計画との関係からすると、法令は、社会全体で守るべき価値を定めているのに対して、特定計画はその価値を実現するための地域的戦略ともいえます。これらを踏まえると、なぜ管理をするのか、に対しては、「地域の農林水産業を維持させ、生活を安全に守り、次世代に豊かな生物多様性をつなぐため」という究極的な表現になります。特定計画そのものが地域性を反映した計画になること、また、鳥獣種によっても影響が及ぶ範囲も異なることから全く同じ文言にはなりません、鳥獣保護管理法に基づく計画としては類似した表現にはなると思います。このように、なぜに答える内容を目的として整理しておく

ことで、次にでてくる「どのような状態を目指すのか」、それを何で測るのか、ということとの違いがわかりやすくなります。ロジックモデルの枠組みで整理すると、これらの目的は、インパクトといわれ、それを達成するために目指す状態が長期アウトカムや中間アウトカムとなります。

(2) 将来的にどのような状態を目指すのか

特定計画の目的を達成するために、将来的にどのような状態を目指すのか。目指す状態は、目的、つまりロジックモデルでのインパクトとして整理されることがあります。一方で、野生動物管理の実務を踏まえると、目的を「地域の農林水産業を維持させ、生活を安全に守り、次世代に豊かな生物多様性をつなぐため」と定義した場合、その状態には管理の結果との差があり、この後に整理する施策との関連性を踏まえると管理を進めた結果としての「目指す状態」とは距離があります。また、目的は広義であり、それを達成するために管理を進めますが、管理を進めたとしても目的をかならずしも達成できるとは言えません。例えば、地域の生物多様性保全は野生動物を管理するだけでは達成できないからです。これらを踏まえると「目指す状態」は野生動物管理の成果としてあらわされる長期アウトカムの定性的な表現とするのが、管理の先に目指す状態としては関係者との合

意も得られやすいと考えられます。これらを踏まえ、特定計画の枠組みでいうと、目的を達成するために目指す状態そのものが「管理目標」の定性目標にあたり整理できます。「なぜ、鳥獣を管理するのか」の中の整理で出てきた、被害の軽減や植生の衰退防止や回復、生息数の低減と安定的な維持などが、この部分にあたります。これがアウトカムとしての定性目標となり、それを特定の指標で数値として設定したのがアウトカムとしての定量目標といえます。具体的には被害が深刻な集落を〇%以下に抑える、生息密度を〇頭/km²以下にする、といった管理目標「値」です。一般的なロジックモデルの枠組みと、これまでの野生動物保護管理で利用されている文言を以下の通り整理します。

(3) 管理目標を設定する（短期・長期アウトカムの設定）

この管理目標の設定は、特定計画で非常に重要な構成要素となります。設定する項目や使用している指標が適切か、その根拠は明確か、など、この後の施策の内容や規模にも大きく影響してきます。この部分については、当然ですが、鳥獣種によって大きく異なります。また、管理目標は「定量的」と推奨されていますが、実際に根拠を持った値を設定することは難しい場面が多いです。

表2 ロジックモデルの構成要素と特定計画上の表現

ロジックモデルでの表現	特定計画上の表現	備考
インパクト	目的	社会的な価値、ミッション
アウトカム	管理目標(定性)	「成果」であり、長期・短期もある。ここでは「長期アウトカム」の定性的な表現を「目指す状態」と定義
	管理目標(定量)	「アウトカム(成果)指標」客観的に把握するための「数値」と「尺度」 管理目標「値」と表現
アウトプット	実施(実績)目標	活動の結果として直接得られた実績を示す指標
アクティビティ	行動(努力)目標	成果を得るための「具体的な活動やプロセス」
インプット	投入資源(予算・体制)	施策に投じるリソース

本稿では、特に、この管理目標の設定について、具体的な設定方法やその留意点を述べます。全ての鳥獣種に対して、同様に設定することはできませんが、出来るだけ共通の部分について説明します。着眼点は以下の通りです。

- ①将来像を設定する時の留意点と難しさ
- ②目的を達成するための道筋
- ③各因子の繋がり(特にアウトカム間の繋がり)
- ④指標の選び方やサンプリング計画
- ⑤合意形成の作法
- ⑥将来像と5年計画を分けた設定
- ⑦実行性を見据えた計画策定

① 将来像を設定する時の留意点と難しさ

計画策定段階の前半で考えないといけないのが、「どういう状態を目指すのか」を言語化すること、この中で何の指標をもって、具体的にどの程度にするのか数値として表現することです。ただ、この設定は非常に難しいです。それは、数値目標として、合意しやすいかどうか、明確な根拠があるかという点に強く影響を受けます。

例えば、目的を達成するために「植物種の多様性を最大化させる」「人身被害をゼロにする」「〇〇年間安定的な個体群を維持する」という観点は、

比較的設定しやすい管理目標です。これらの点は、生物多様性を保全すること、人命を最優先にすること、野生動物との共存すること（生物多様性保全と同様に、根絶をめざしていない）、という点で、社会的な合意が得られやすいためです。後で述べる、これに関連する数値目標や指標の設定、さらには不確実性を踏まえた個体数の将来予測などが必要ですが、数値を含めて合意しやすい項目ではあります。

一方で、農作物被害や林業被害、自然植生への影響の程度など、野生動物の生息状況に応じて、連続的に変化することに関しては、その数値を単純に設定することが難しいです。例えば、被害をゼロにするということは、野生動物の生息そのものを許容しない、ということも意味します。もちろん、人の生活圏から排除するというように完全なすみ分けを目指し、それが実現できる地域は良いですが、人の生活圏から離れた森林域など野生動物そのものの生息地において被害をゼロにすることはできません。このような場合は、被害がどの程度まで許容できるのか、という線引きが必要になります。連続的に変化する関係の中でその線引きを明確に提示できる科学的根拠がほとんどないことも多く、結局は、計画を定める関係者で合

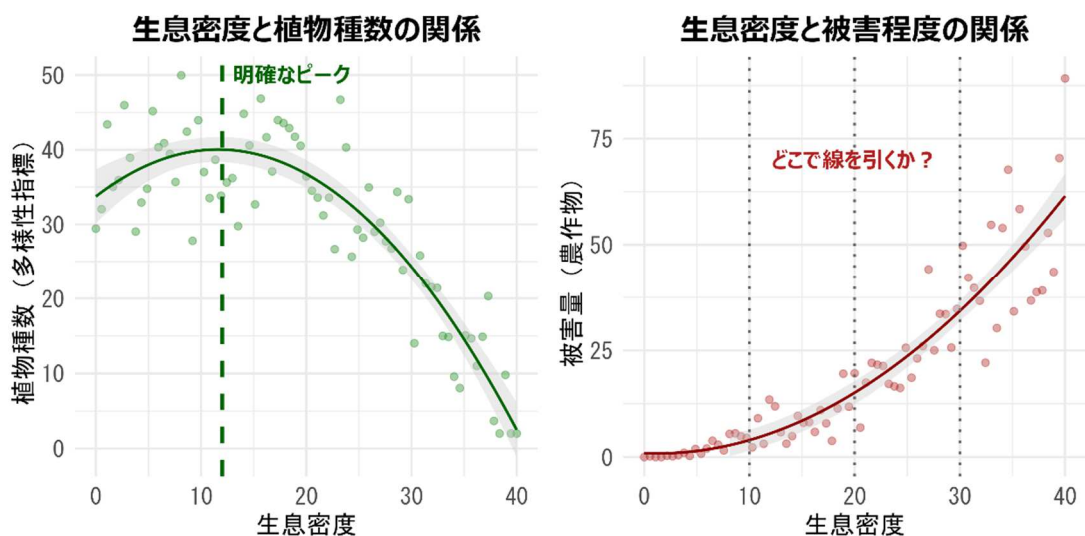


図1 管理指標によって異なる目標設定の難易度

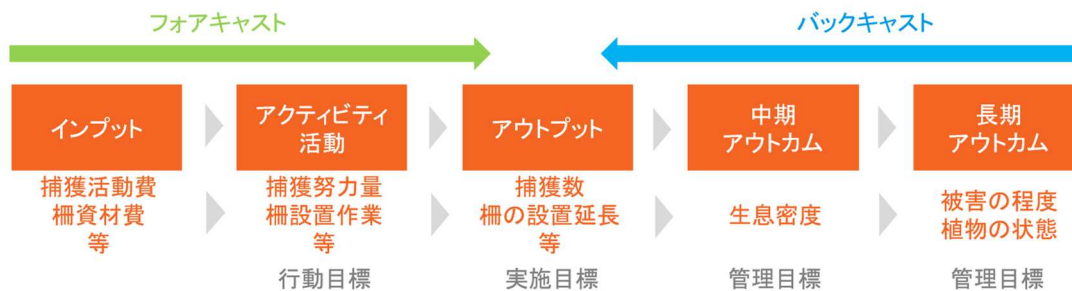


図2 ロジックモデルの概要とその構成要素間の関係

意し、社会的にも受け入れられる数値として定めるしかありません。ただし、合意に必要な客観的な指標を収集し、その指標をもって数値で定めていくこと、また、野生動物の生息状況との関連性など、被害の管理目標を達成するために野生動物の生息状況（生息密度など）をどの程度にしないといけないうか、などの判断材料を提示することは重要です。その判断材料とは何かなどは、この後に詳細をみていきます。

② 目的を達成するための道筋

何をどうすれば、将来像を達成できるのでしょうか。ここで、改めてロジックモデルの枠組みに沿って、アウトカムを達成するまでの流れを見ていきます。一旦、前項での文面を例にあげて、以下のアウトカムを例とします。

- 農業被害程度が大きい集落を 20%以下に減少させる
- 森林下層植生の衰退度 2 以上の林分を県全体 1 割以上増やさない
- 対象動物種を 5 頭/km²以下にして安定的に維持する

(i) アウトカムの間の関係

ロジックモデル上では同じアウトカムではありますが、アウトカムの間にも関係があります。例えば、全く何の被害対策をしていない状況を考えると、加害獣が多くなるにつれて、被害が深刻になると想定されます（ここでは一旦被害発生の複

雑なプロセスは抜きにします)。アウトカムの関係を明確にすることは、被害を一定以上に増やさないために、対象動物をどの程度に抑えないといけないうかなど、アウトカムの間の因果関係から野生動物の生息密度等に関する管理目標値の設定に繋がります。農業被害程度や森林下層植生の衰退度を「長期アウトカム」とした場合、生息密度は「短期アウトカム」と設定できます。これらの関係は、被害と生息密度との関係解析から導き出すことが多いです。なお、少し複雑にはなりますが、将来の安定的な個体群の維持を設定する場合、生息密度は長期アウトカムに入れることにもなります。

(ii) アウトカムとアウトプットの関係

次に、管理目標としてのアウトカムと活動の結果（実績）としてのアウトプットの関係についてです。アウトプットは活動の結果としての実績となります（活動の成果とも言えますが、ここでは、アウトカムとの表現の重複を避けるために実績とします）。捕獲活動の実績としての捕獲数や、被害対策の実績としての柵設置距離、追い払い回数などがアウトプットにあたります。ここでは主に短期アウトカムである生息密度を例に、そのアウトカムを達成するためのアウトプットである捕獲数の関係を説明します。概ね必要な情報は、対象鳥獣の生息数、対象鳥獣の増加率（自然増加率などの比率）で、これに捕獲計画を複数設定し、シミュレーションを行うこととなります。複数のシミュレーションを行うこととなります。

シミュレーション結果から、目標とする生息密度に対して、年間どの程度捕獲すれば将来目指している生息密度に達するかを探索的に計算することが多いです。捕獲計画に沿った生息数の将来予測は、ニホンジカでは多くの都道府県で実施されています。一方で、アウトカムには被害程度もありますが、アウトプットである柵の設置状況等の関係はあまり実施されていません。いずれにしても、アウトカムとアウトプットとの関係は、目指す状態である被害程度や生息密度に対して、捕獲や柵などの対策の実績がどの程度必要かを示していることになります。

(iii) アウトプットとアクティビティの関係

次に、活動の結果（実績）としてのアウトプットと活動そのものであるアクティビティの関係についてです。アクティビティは活動そのもので、出猟人数や柵設置人数などです。アウトプットを捕獲数とした場合、そのアウトプットを得るための活動量がアクティビティとなり、銃猟による出猟人数、わなの設置・見回り回数、どの程度の捕獲活動によって捕獲実績があがるかの関係を示すことになります。特に捕獲数と捕獲努力量との関係性は、条件によって大きく変化するため、影響する可能性の高い生息密度や環境要因なども

考慮しておくことが大切です。一方で、柵の設置などの施工に関しては、捕獲に比べると関係性に対する変化は大きくないと言えますが、地形的な要因によっても変化するため、捕獲と同様に、変化の要因を抽出しておくことが大切です。

(iv) アクティビティとインプットの関係

次に、アクティビティとそれに必要な財源や資材であるインプットについてです。インプットは、資材費や活動に伴う人件費が該当し、それらの財源も含まれることになります。例えば、指定管理鳥獣捕獲等事業交付金や鳥獣害防止総合対策交付金もインプットです。具体的には、指定管理鳥獣捕獲等事業において、山間部で捕獲作業に従事する場合、作業人日数がアクティビティ、人件費やその他活動に係る経費がインプットとなります。このアクティビティとインプットの関係も、作業に求められる技量によっても大きく異なります。捕獲事業については、全国的に展開されているものの、道路工事などの公共事業とは異なり、まだまだ適正価格が定まっていない状況です。少なくとも、必要な技量、その技量を維持するための研修や訓練などを想定しておかないと、これらの関係性の精度も担保できません。

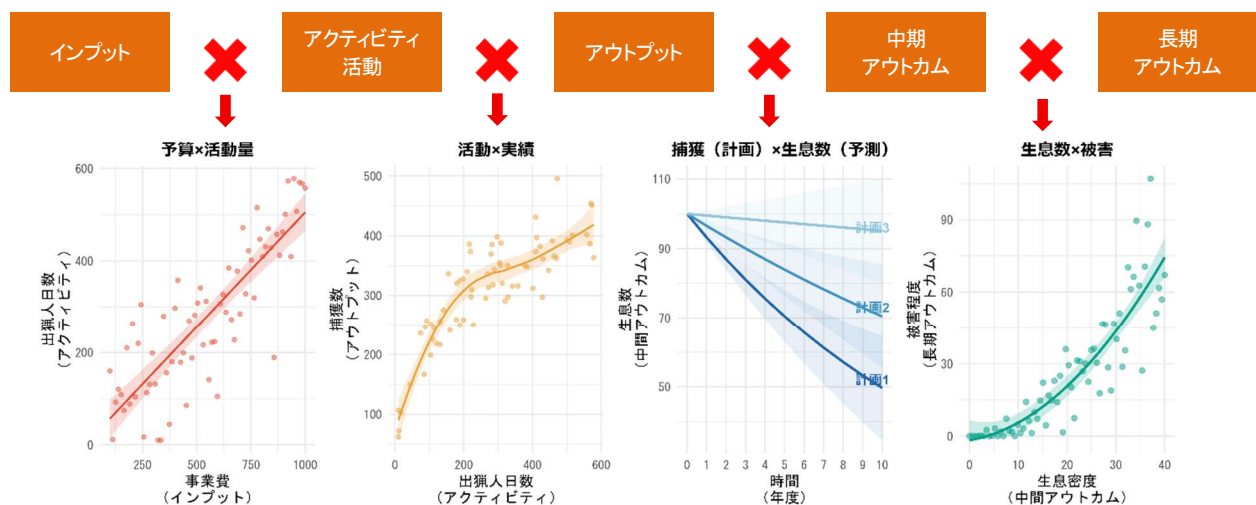


図3 ロジックモデルにおける各構成要素間関係 (例)

(v) 手順の考え方と用語

この説明の順番の通り、長期アウトカムである被害を減らすために、短期アウトカムとしてはどの程度の生息密度にしないといけないか、そのために何頭の捕獲が必要か、そのために、何日の出猟が必要か、そのためにいくらの費用が必要か、という風に将来達成したい状態から必要なことを遡るアプローチをバックキャストといいます。作業の流れとして、予算を投じて、成果を上げるという時間の流れと合わせたアプローチをフォアキャストと言います。実際の目標設定の際の使い分けは後で述べます。

③ 特定計画作成時に必要とされる各因子の繋がりー特にアウトカム間の繋がりー

成果の発現までの流れを理解し、各因子の間のつながりを意識しつつ、目指す状態を達成するためにどのような状態にしないといけないのか、また、そのために何が必要かを設定していくこととなります。ロジックモデルの全体の枠組みは抑えつつも、特定計画にロジックモデルの全ての構成要素の詳細を記載することはありません。特定計画は、基本的には5年間の計画で、長期的な詳細を見据えつつも、その期間中に必要なことを定めることが重要であるため、年毎に状況や判断が異なることを含めるとかえって内容が煩雑になってしまいます。そのため、特に計画段階で定めるのは、5年間基本的にはブレない方針として、期間中の「管理目標値」と「その設定の根拠」、それを達成するための方策です（今回、詳細は触れませんが、年度によって、実施量や根拠が異なることは年度別事業実施計画に定めることを推奨します）。これらは、ロジックモデルに則ると、アウトカム指標やその数値、アウトカム設定の根拠、アウトカムを達成する道筋です。

国内の事例でいうと、都道府県域スケールで、被害との関係に基づき密度レベルの設定、またはその考え方を示したのは、坂田ほか（2008）が初めてであると考えられる。ここでは、ニホンジカ

とイノシシを対象に農業集落アンケートによる農業被害程度と出力カレンダーによる目撃効率との関係をもとに、その関係性を導きだしている。これらは生息密度と農業被害との関係を見ているが、ニホンジカに関して森林下層植生との関係を導き衰退防止のための密度管理目標の定め方を定めています（Kishimoto et al. 2010、岸本ほか 2012）。さらには、植生回復に向けた密度管理目標も定められています（藤木・高木 2019）。県域レベルではないものの植物種数との関係も導きだされています（Suzuki et al. 2008）。

実務レベルで、全国での特定計画への反映は進んでいるか。第13次事業計画に基づく全鳥獣種の特定計画のアウトカム指標やその数値は整理されていませんが、ニホンジカについては報告されています（岸本ほか 2026）。第二種特定計画の中でアウトカムという表現そのものが基本的には使われていませんが、管理目標が計画上のアウトカムに該当するといえます。被害程度を長期アウトカム、生息密度を短期アウトカムとした場合、それらの間の関係が見られているという点について、生息密度の根拠という観点から見てみます。被害程度とは異なり、密度管理目標について、具体的な数値目標が45都道府県中、29都道府県で設定されています。その中で、密度指標の設定根拠を記載している県は64%あるものの、被害と生息密度の関係に基づく生息密度の管理目標値を定めているのはわずか8県です。

生息数や密度の管理の目的は、被害軽減以外にも、長期的な個体群の維持やそもそも分布を許容しない、といったこともあります。しかし、多くの都道府県で被害軽減が上げられているものの、生息状況との関連性は、記載されていない都道府県が大半であるというのが現状です。特にニホンジカについては、ロジックモデル上でいう長期アウトカムに許容できる被害程度を設定した場合、生息状況との関連性は論理を裏付ける重要な根拠です。

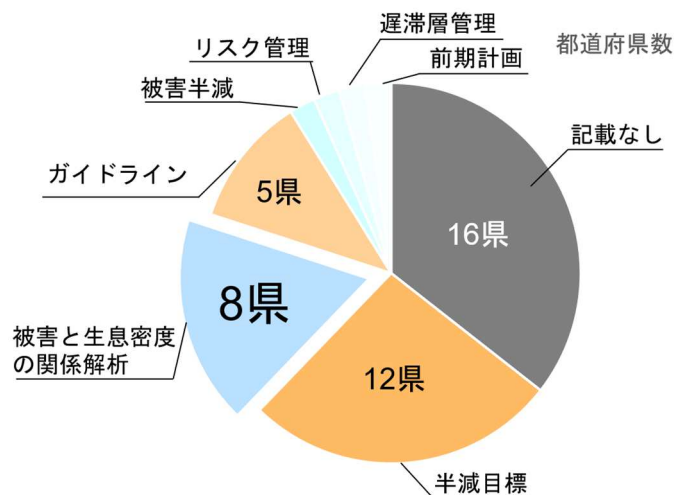


図4 特定計画における生息数の管理目標の根拠 (ニホンジカ)
(岸本ほか 2026 を一部改変)

ただし、生息密度と被害程度の関係については、様々な条件によって異なるということについても留意しておかないといけません。例えば、広域スケールで平均的な被害程度と生息密度の対応関係を見た場合、柵設置やその維持管理などの被害対策が進めば、被害程度と生息密度との関係性は変化します。絶対に柵の中に入れない状況であれば農業被害は生じないためです。局所的には、柵の中の鳥獣の密度はゼロになるため、関係性そのものは変化しないともいえますが、特定計画のように都道府県を対象とした場合、局所的ではなくより広域的な被害と生息密度から関係性を導き出すこととなります。そのため広域的な関係解析に基づいて被害と生息状況との関係を見る時には対策の程度に影響を受けること、逆に言うと、被害を減らすためには、密度管理に加えて、被害管理の規模やその効果も含めて見ていくことが重要になります。

また、生息密度と植生の関係についても、その関係性が一定でないことには注意が必要です。生息密度の増加に伴い下層植生は衰退していきますが、既に衰退してしまった林分の中で生息密度を減らしたとしても、植生が元の状態に戻るかどうかはわかりません。植物の成長は現存量に影響さ

れるため、生息密度を下げたとしても履歴効果により植物が速やかに回復するとはいえません。特に、土壌流出などの生育基盤が消失すると、いくら生息密度を下げても植物は回復しません。このように生息密度と植物との関係は、衰退過程と回復過程では異なると想定されています。この場合、同じ密度であっても植物の状態は異なることとなります。これらの関係性はまだまだ明らかになっていない部分は多いですが、少なくとも、「植生の衰退を防止するための密度管理の目標値」と「植生を回復させるための密度管理の目標値」は分けておく必要があります。

④ 指標の選び方やサンプリング計画

管理の先に目指す状態については目標が達成できたのかを確認し、出来なかった場合、どこに問題があったのか、今後、何をどのように改善していくべきなのか、それを検証していくことになります。当然ですが、それを確認するためにも、その状態を確認するための指標は継続的に収集可能なものである必要があります。我々が対象としている野生動物は簡単に生息状況は分かりませんし、被害の発生様式も複雑です。それでも、管理の進捗状況を確認し、今後の方針について関係者と合

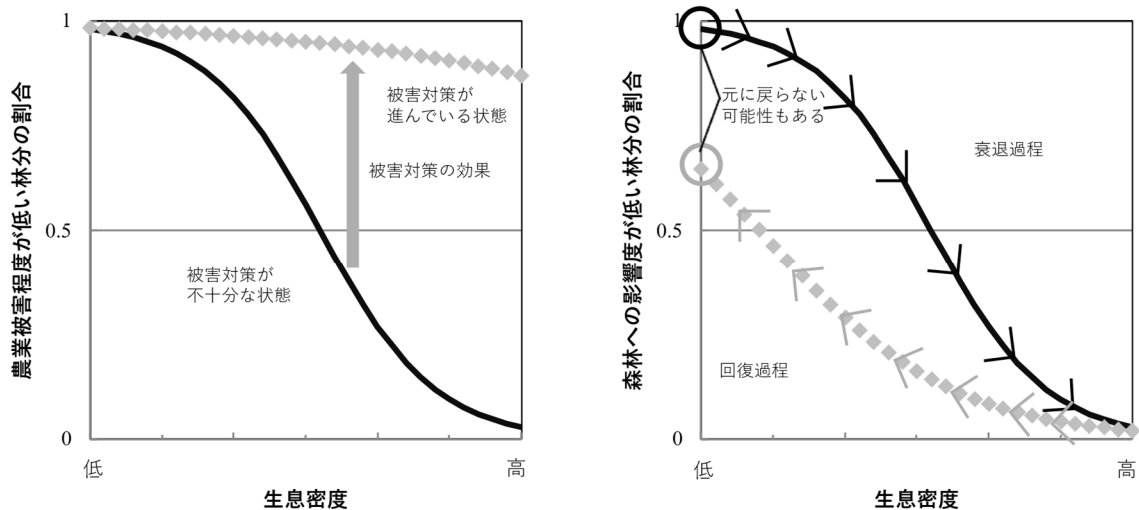


図5 生息密度と被害程度との関係性

左図 生息密度と農業被害との関係 (Conover 2001 を改編)

右図 生息密度と植生との関係 (May 1977 を改編)

意できるレベルの何らかの「測れる」指標が必要です。また、特定計画という点で言うと、対象としている範囲は都道府県域スケールと広域であり、継続的に収集するという点では、「簡便に広域で収集できる指標」ということが重要です。多少粗くても、被害状況は利害関係者の視点が反映されている、また生息状況はそれだけで評価できなくても統計処理を施すことで推定できるという観点です。このような観点でいうと、農業被害に関しては複数種共通で収集でき、農業集落の代表者から情報を収集する農業集落アンケートは費用対効果も高い指標だといえます。

サンプリングは、広域多地点というのが基本ですが、地点の選び方には注意が必要です。地点の選び方によっては、先ほど上がった長期アウトカムの被害程度と短期アウトカムの生息状況の関係性を導くことができません。実際に見受けられるのは、被害が深刻なので、その地域でのみ情報を収集するというパターンです。この場合、密度が高い地域で被害が深刻であるというのはわかるかもしれませんが、密度がどれくらいになると被害が深刻になるのかわかりません。そのためこれらの関係に基づいた密度管理の目標が設定

できないことにもなります。関係性を導き出すという点でいうと、被害、生息密度の両方について、幅広いレンジが必要です。サンプリング計画はその他にも注意すべき点は様々ありますが、少なくとも関係を導き出すという点で、このレンジの広さは必須の要件です。

⑤ 合意形成の作法

目指す状態を達成するために、例えば被害を減らすために生息密度をどの程度にするのか、また、生息密度を減らすためにどの程度捕獲するのかなど、各構成要素間の関係性がわかる図は非常に重要です。科学的な根拠に基づいた合意形成の材料として、これらの図は必須レベルです。しかし、残念ながらこの図の提示はスタートラインであって、実際にあるべき姿、その数値だけで、その後の方針が合意できるわけではありません。どちらかというところ、これらの材料を元に、どのように関係者間で合意し、それを計画や実行に移していくのか、それこそが目標設定の本丸です。社会的な合意を得ていく上で、実現可能性を含めた議論が必須です。目指す状態は理想的な状態であり、それをすり合わせるものが最初の一步ではあります

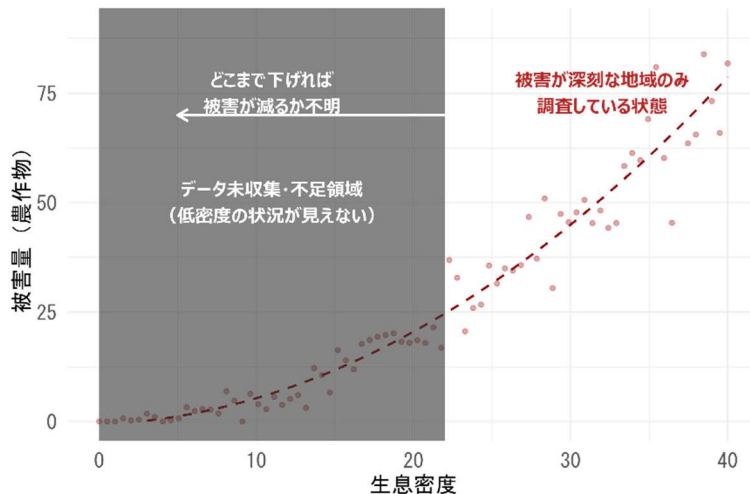


図6 サンプルング範囲の偏りによる管理目標設定の難しさ

が、理想状態を実現するために自分たちは何をどの程度実施しないといけないのかを合わせて関係者に提示し合意していくことが非常に重要です。将来像を合意したとしても、それを短期的に実現するには、「今の3倍の対策が必要です」ということも普通に出てきてしまいます。対策を実施する側にとっては、理想像以上に、実施しないといけないこと、まさにロジックモデルでいうと、インプットやアクティビティ、さらにはそこから達成されるアウトプットが自分事になります。このように必要なインプットやアクティビティに落とし込まれた時に、「本当に実現できるのか」といった実現可能性を判断しないといけない場面に直面することになります。つまり、アウトカムを設定したとしても、それを実現するための実効性を担保するには、それを設定するタイミングで、ある程度のアウトプット、アクティビティ、インプットを想定しておかないといけません。

さらにここからも重要です。短期的にアウトカムが達成できない、実現可能性が低いと想定される場合、目指す状態をいつの段階で達成するのかを調整していくことになります。その時も、アウトカム間の関係図やアウトプットとアウトカムの関係が重要になります。例えば、アウトプットである捕獲を来年度から2倍にすると、5年後には

被害が許容レベルになるが、捕獲が1.5倍だと10年後になる、といった材料です。達成する将来像そのものを諦めるということではなく、達成年を現実的な年に落とし込み合意するということです。結局は、いつの段階でどこまで実施するのか、それは腹のくくり方かもしれませんが、短期間で実現できなくても、将来を見越して、また、その材料も踏まえて、長期的な方針を合意していくことも重要です。ロジックモデルは、目指す状態までの道筋を理解する助けにもなりますが、それ以上、将来像を達成するためにいつに何を誰がやらないとけないのか、それを考える、関係者と調整し、合意していくための道具といえます。

⑥ 将来像と5年計画を分けた設定

前項で少し触れましたが、実現可能性も踏まえて、先を見越した目標を設定しておくことが重要です。特定計画の期間は、基本的には5年ですが、現実的には5年で管理目標を達成できないことがほとんどです。しかしながら、計画には、5年間で実現できないような目標や、その後に目指していることがわからない計画が多くあります。将来どのような状態を目指すのか、つまり、長期アウトカムとして被害レベルをどの程度にするのか、また、生息密度をどの程度にするのか、というこ

とに加えて、計画の期間である5年後に目指す状態を書いていくことが重要です。その繰り返しが、5年後の客観的な評価とその後のより良い方向性への改善につながります。

⑦ 実行性を見据えた計画策定

計画を策定する段階で、もう一つ重要な視点は、計画を策定する都道府県の関係者だけではなく、ともに協力し実行していく人と、計画段階で方針をすり合わせておくことです。合意形成の中でも述べましたが、結局は、計画段階から実現可能性を評価し、計画に落とし込んでおかないと、計画は絵に描いた餅になります。もちろん、計画に書くことで、それが根拠となり、予算であるインプットを確保していく、という流れは大切ですが、ロジックモデルでいうと、アウトカムを達成するためのアクティビティやインプットの想定がないというのは実効性を損なうこととなります。実行可能性を担保するためには、実行部隊との協力関係や方針のすり合わせが非常に重要です。それを予め実施しておくことこそが、計画の実効性を高める鍵となります。そういう点でいうと、特定計画は都道府県が立てることになりますが、ともに実行する市町村とは率直に話をしていくことが非常に重要です。計画がほぼできた段階ではなく、方向性を協議している段階から市町村を巻き込んでおくことが計画策定の先の実現には不可欠です。

(4) 今後に向けて

① 試行を通して今後の方策を示していく

実際に、計画を策定する段階で根拠となるデータがないこともよくあります。もともと、ロジックモデルに沿った指標間の関係性の解析を前提としたサンプリングではないことが多々あるためです。データがない中での無理な設定はあまりお勧めできません。一方で、例えば根拠に基づいた目標を設定するには、何が足りないかを知ることは重要です。今回取り上げたような、目標設定やその関係解析、それを元にした合意形成の手順を

ある程度理解しておかないと、有効な指標の選定や収集するための設計が難しいためです。現在あるデータでやってみることは、その中で何が必要かの気づきを得るという点で、重要な試行です。

② 「ロジックもデータも万能ではない」ことを忘れない

今回は、EBPMの考え方に則って、ロジックモデルをベースとした野生動物管理の計画策定を述べています。ただし、文章の中でも触れているように、ロジックモデルの構成要素の間の関係は、一律ではなく、時間軸や環境によっても異なります。さらには、野生動物管理という自然を相手とした論理の中で、まだまだロジックそのものが不完全であることは肝に銘じておかないといけません。さらには、データについてもエビデンスと胸を張って合意を強行するほどの精度も量も十分ではなく、データにもロジックにも不確実な要素が含まれていることを忘れてはいけません。野生動物管理の分野は情報という点ではまだまだ最先端ではないものの、より多くデータがより容易に入手できる時代は遅かれ早かれ到達しますし、そのような情報収集の体制も構築していかないといけません。新たな転換期を迎えようとしている野生動物管理の分野で、今の知識、今の論理だけではなく、物事の本質を見極め真の問題解決に繋がれるように、ロジックそのものが間違っていたら見直していかなければいけません。最後の部分は外部に向けた提案というより、そのような謙虚さこそが、真の専門家集団としての私たちが取るべき姿勢だと考えています。

野生イノシシにおける豚熱対策の現状と課題

平川 亮太（ワイルドライフマネジメント事業部 関東支社）

1. はじめに

近藤（2019）は本誌 2019 年 7 月号において、『野生動物と家畜の間で広がる感染症』について概観している¹。当該記事から約 7 年が経過したが、野生動物と家畜、そしてヒトとの間で広がる感染症の重要性は依然として高まり続けている。本稿では、当時「豚コレラ」と呼称されていた豚熱（Classical Swine Fever: CSF）、とりわけ野生イノシシにおける対策について、近年の知見を整理する。

2025 年 10 月、農林水産省は群馬県桐生市の養豚農場において、国内 100 例目となる豚熱の発生を確認したと発表した²。2018 年 9 月に岐阜県で国内 26 年ぶりに本感染症が再出現して以来、感染拡大は続き、ついに 100 例目に到達した。当該農場では、家畜伝染病予防法に基づき約 600 頭が殺処分される事態となった。

2. 国内の発生状況と農場への感染経路

図 1 および図 2 に、2018 年 9 月の再出現から 2026 年 4 月 13 日現在までの日本国内における野生イノシシおよび養豚農場での豚熱発生状況を示す。また、図 3 および図 4 に、同期間における野生イノシシおよび養豚農場の豚熱初発年を示す。これらから、我が国では野生イノシシ (*Sus scrofa*) を介してウイルスが全国へ分布を拡大しており、岐阜県を起点に関東、東北、四国、九州へと波及してきたことがわかる。

Hayama ら（2020）の疫学調査によれば、初期の発生農場のうち 74%（38 例中 28 例）が、感染野生イノシシの確認地点から半径 5 km 圏内に位置していたことが報告されている³。一方で、同研究において、イノシシが農場内へ直接侵入した明

確な痕跡（家畜との接触や採食痕など）が確認されたのは 1 例のみであった。

この事実は、農場周辺に生息するイノシシが保有するウイルスが、人や物資、あるいはネズミなどの小型野生動物を介して二次的に農場内へ持ち込まれた可能性を示唆している。すなわち、農場のバイオセキュリティが一定水準で確保されていたとしても、周辺環境におけるウイルスの負荷（ウイルス量）が高まれば、間接的な経路を通じて侵入が起りうる。したがって、養豚場防疫においては、施設内での対策と並行して、周辺の野生イノシシ対策が不可欠である。

3. 野生イノシシ集団内での豚熱の持続メカニズム

一般に感染症の成立には「感受性宿主」「感染経路」「病原体」の 3 要素が必要であり、対策にはこれら各要素へのアプローチが求められる。日本国内の野生イノシシ集団における豚熱対策を困難にしている要因は多岐にわたるが、本章では「病原体の特徴」と「感受性宿主であるイノシシの特徴」の 2 点を取り上げる。

第一に、病原体の特徴として、感染個体が長期間にわたり感染源として機能することが挙げられる。2018 年に岐阜県で確認された豚熱ウイルス（遺伝子型 2.1d）は、当初、欧州で流行した高病原性株と比較して中等度病原性と推定されていた⁴。しかし、Matsuyama ら（2021）が岐阜県における野生イノシシの検査データ（280 頭）を用い、SEIR モデルによって推定した結果、週あたりの回復率は 0.004 と極めて低く、週あたりの致死率は 0.165 と高かった⁵。この致死率の逆数から計算される「感染から死亡までの期間」はおよそ 6 週間と推定される。最終的な致死割合（CFR、自然死

亡率を含む) は約 96%に達するものの、感染個体はすぐには死亡せず、かといって回復することもないまま、約6週間にわたり感染状態を維持しウイルスを排出し続ける「亜急性」の経過をたどる。これらの推定値を他地域へ単純に外挿することはできないが、日本国内の豚熱においては、感染個体が長期間にわたり移動可能な感染源となり、集団内にウイルスを供給し続けている実態が示唆される。

第二に、感受性宿主であるイノシシの繁殖力の高さに由来する、新規感受性個体の継続的な供給である。小寺 (2019) は、イノシシの繁殖力は非常に高く、毎年大量の幼獣が新たに集団へ加入すると指摘している⁶。これにより、感染による死亡や一時的な免疫獲得によって感受性個体が減少したとしても、集団免疫が形成される前に新たな感受性個体が補充され続けることになる。

すなわち、日本の野生イノシシにおける豚熱の流行は、感染個体が感染源として機能する期間の長期化と、高い繁殖力による感受性個体の継続的供給が組み合わさることで維持されていると考えられる。このような状況下では、自然感染による集団免疫の形成を前提とした制御は期待し難い。

4. 現行対策の整理

野生イノシシ集団内におけるウイルス制御の主要な戦略として、経口ワクチン(ペイトワクチン)の散布が実施されている。現在使用されている経口ワクチン(RIEMSER Schweinepestoralvazine)の日本流行株に対する有効性は、Fukai ら(2020)によって実験的に検証されている⁷。ウイルス投与の14日前にワクチンを投与されたイノブタでは臨床症状は認

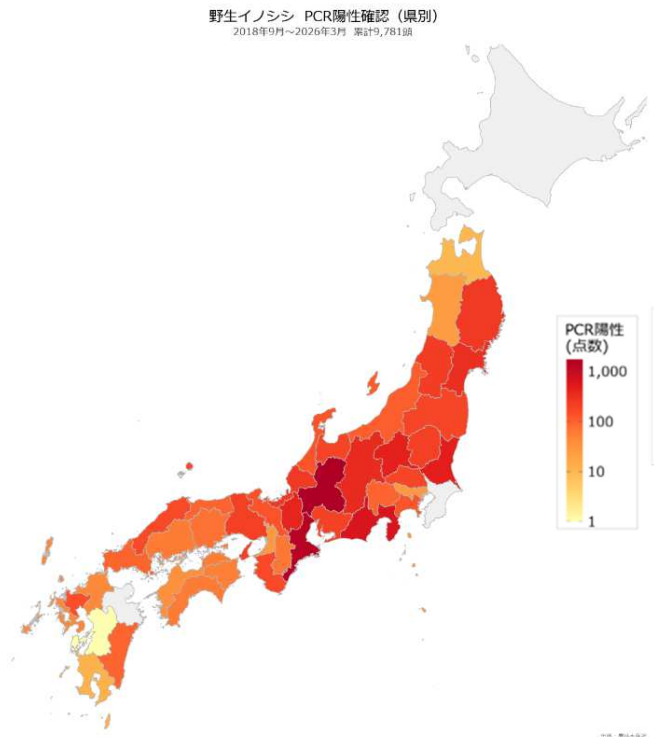


図1 各県における野生イノシシの豚熱 PCR 陽性確認数 (2026年3月25日時点、農林水産省 HP より集計)

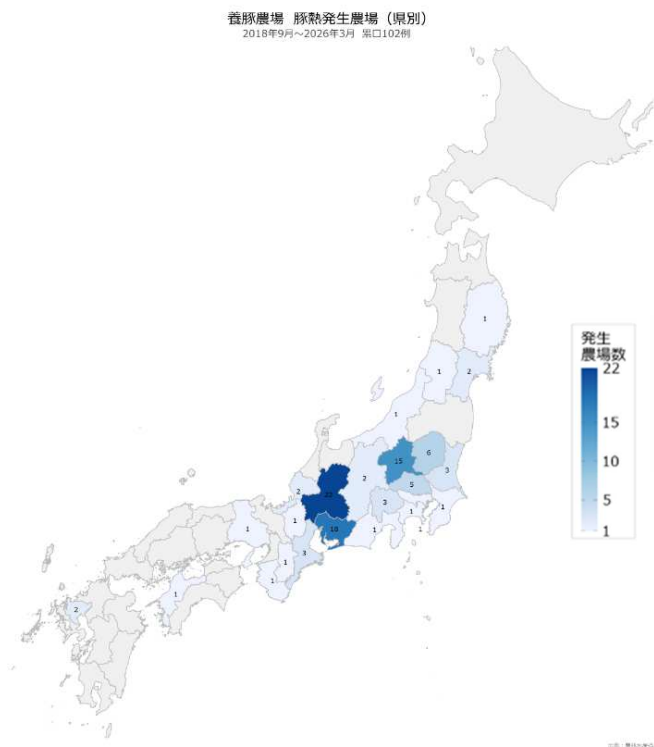


図2 各県における養豚農場の豚熱発生農場数 (2026年3月25日時点、農林水産省 HP より集計)

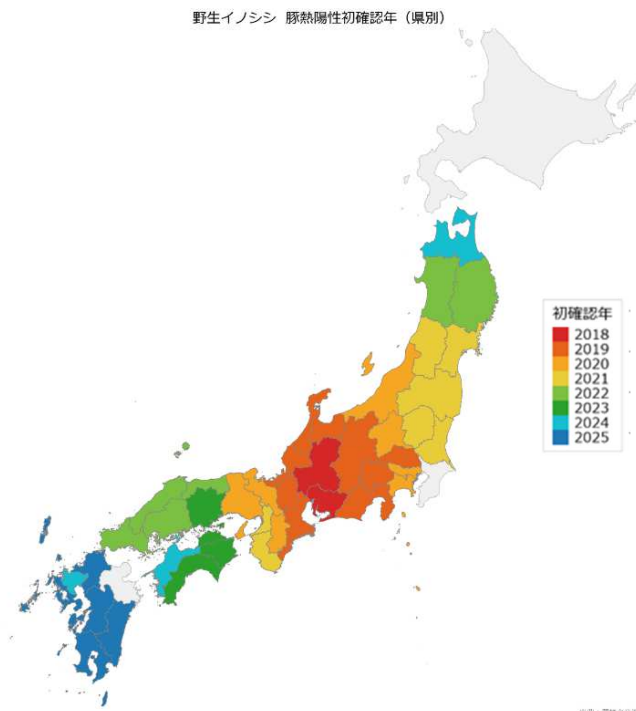


図3 各県における野生イノシシの豚熱初発年
(2026年3月25日時点、農林水産省HPより集計)

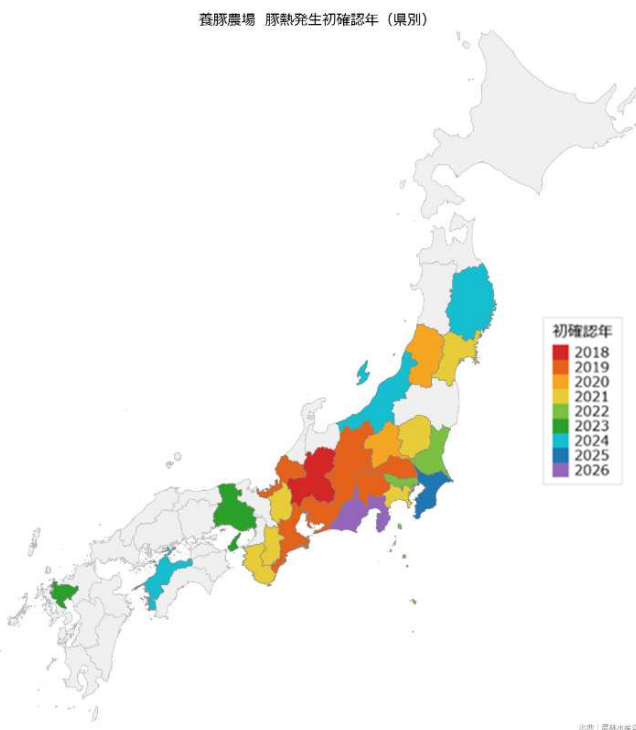


図4 各県における養豚農場の豚熱初発年
(2026年3月25日時点、農林水産省HPより集計)

められず、剖検においても病理組織学的病変やウイルス抗原は検出されなかった。これらの結果は、ワクチンが発症を防ぐだけでなく、体内でのウイルス増殖および排出を阻止し、感染連鎖の遮断にも有効であることを示している。

一方で、野外環境における評価として、Matsuyamaら(2022)が2019年の岐阜県におけるワクチン散布の効果を数理モデルにより解析している⁸。その結果、4回の散布によって抗体保有率は4%から74%へ上昇したものの、その大部分は自然感染に由来するものであり、ワクチン散布が直接寄与した免疫獲得個体の増加分は12.1%にとどまると推定された。

同研究はさらに、流行を終息させる(実効再生産数 $R < 1$ を達成する)ためには、基本再生産数 (R_0) が1.5の場合で当時の約1.6倍、 R_0 が2.5の場合には約2.9倍の散布努力量が必要であると試算している。

散布努力量の大幅な増加が現実的には困難な中、限られた資源の利用効率を高める試みとして、Itoら(2024)は機械学習(ランダムフォレスト)を用いた散布戦略の最適化を提案している⁹。この研究では、岐阜県における1万件を超える散布データと多様な環境要因を解析し、各地のイノシシのワクチン摂取確率を予測・マッピングすることで、経験則に依存しない効率的な広域地点選定を可能にした。また、局所的な散布現場においては、他動物によるワクチンの摂取や持ち去りが課題として指摘されている。そのため、環境要因に基づく広域的な地点選定の最適化に加え、イノシシのみが採食できるような物理的な工夫を現場レベルで併用することが求められる。

さらに、免疫の持続期間も大きな課題である。Matsuyamaら(2025)は、野外の

抗体保有率データを解析し、個体群が安定する 7～11 月におけるイノシシの免疫維持期間は平均 26.6 週（約 6 か月）であることを示した¹⁰。

この免疫持続期間と個体群が安定しない期間を考慮すると、現在の「年 2 回散布」という体制では、以下のような季節的な動態により、集団免疫率を安定的に維持することが困難となる。春散布によって成獣に付与された免疫は、半減期が約 6 か月であることを踏まえれば秋には減衰し始める。そこへ 5～6 月の出産ピークによって大量の幼獣が新規感受性個体として加入し、集団免疫率は初夏から夏にかけて希釈される。秋散布は幼獣を主な標的とするものの、その頃にはかつて春散布で免疫を得た成獣がふたたび感受性個体へと戻りつつある。このように、現行の年 2 回散布は、新規感受性個体の加入と免疫減衰の両方に後手を踏む構造にあり、集団免疫率は根絶に必要な閾値に達せず、低水準で推移する可能性がある。

5. 今後の対策

養豚農場への豚熱ウイルス侵入を防ぐことを最優先の目的とするならば、広域一律の対策だけでは十分な効果を得にくく、農場周辺へのリソース集中が不可欠である。野生イノシシは比較的狭い行動圏をもつ定住個体が多いため、農場周辺における対策は直接的な感染リスクの低減に直結する。疫学的観点からも、感染源密度の高い農場周辺で局所的に接触率を低下させるアプローチは、広域一律の対策よりも効率的に実効再生産数を引き下げると考えられる。この点に関して、Hayama ら（2020）が示した「初期発生農場の 74%が感染イノシシ確認地点から半径 5 km 圏内に位置する」という知見は、局所バッファゾーンの規模を設定する上で一つの目安となる。すなわち、養豚場を中心とした半径 5 km 圏内を「重点管理区域」と定め、集中的な防疫措置を講じることが、費用対効果の高い戦略となりうる。

さらに、経口ワクチンの散布に加えて、感受性宿主であるイノシシ自体の個体数削減（捕獲）も

重要である。ただし、小寺（2019）は、イノシシは狩猟期間中に全個体数の 40%を捕獲したとしても個体群が回復・増加する可能性を指摘しており、非選択的な広域捕獲のみで全体の個体数を抑制することは容易ではない。したがって、捕獲を効果的に機能させるには、上述のリソースの局所化と他対策との組み合わせが不可欠となる。これを推進するための 1 つ案が、農作物被害対策との連携である。現在、イノシシ捕獲は主に農業被害の軽減を目的とした「有害鳥獣捕獲」として各地域で実施されている。これらの農地・養豚場周辺での捕獲活動を家畜防疫の枠組みとしても明確に位置づけることで、両分野の予算や人員を統合的かつ効率的に配分・運用できるようになる。

6. まとめと展望

農林水産省は豚熱清浄化に向けたロードマップを策定しており、2050 年までに WOAHP の清浄国ステータスを獲得する計画を掲げている¹¹。その達成には、分布拡大と生息密度増加が続く野生イノシシに対する効果的な対策が不可欠である。

さらに、豚熱対策の再考は、単一疾病への対応にとどまらず、近い将来に想定される越境性感染症への備えという観点からも重要である。近隣諸国ではアフリカ豚熱（ASF）の感染が拡大しており、現時点で有効なワクチンや確立した治療法を欠く ASF が国内へ侵入した場合、その養豚業への打撃は豚熱をはるかに上回る可能性が高い¹²。こうした越境性の野生動物由来感染症への備えとして、韓国では「野生動物疾病管理院」を設置するなど、国を挙げた体制強化が進められている¹³。我が国においても、水際対策を含めた防疫対応と、野生動物由来感染症に対応可能な組織的枠組みの構築が求められる段階にある。

引用文献

1. 近藤竜明. 2019. 野生動物と家畜の間で広がる感染症. 株式会社野生動物保護管理事務所 Field Note.
2. 農林水産省. 国内における豚熱の発生状況について.
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/domestic.html>
3. Hayama, Y., Sawai, K., et al. (2020). Epidemiology of Classical Swine Fever in Japan—A Descriptive Analysis of the Outbreaks in 2018–2019. *Frontiers in Veterinary Science*, 7, 573480.
4. 迫田義博. (2020). 豚熱(CSF)ウイルスの分子生物学とワクチン. *家畜衛生学雑誌*, 46(1), 1-8.
5. Matsuyama, R., et al. (2021). Epidemiological analysis of classical swine fever in wild boars in Japan. *BMC Veterinary Research*, 17, 188.
6. 小寺祐二. (2019). イノシシの生態から考える豚コレラ防疫. *獣医疫学雑誌*, 23(1), 4-8.
7. Fukai, K., Nishi, T., Yamada, M., & Ikezawa, M. (2020). Toward better control of classical swine fever in wild boars: susceptibility of boar-pig hybrids to a recent Japanese isolate and effectiveness of a bait vaccine. *Veterinary Research*, 51, 96.
8. Matsuyama, R., Yamamoto, T., Hayama, Y., & Omori, R. (2022). Measuring impact of vaccination among wildlife: The case of bait vaccine campaigns for classical swine fever epidemic among wild boar in Japan. *PLoS Computational Biology*, 18(10), e1010510.
9. Ito, S., Aguilar-Vega, C., Bosch, J., Isoda, N., & Sánchez-Vizcaíno, J. M. (2024). Application of machine learning with large-scale data for an effective vaccination against classical swine fever for wild boar in Japan. *Scientific Reports*, 14, 5312.
10. Matsuyama, R. et al. (2025). Waning immunity in wild boars against classical swine fever.
11. 農林水産省. 2025. 豚熱清浄化ロードマップ.
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/attach/pdf/index-463.pdf>
12. 農林水産省. 台湾におけるアフリカ豚熱の発生状況.
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/attach/pdf/asf-1304.pdf>
13. 羽山伸一. (2025). ワンヘルスという共存～野生動物と人間のかかわりをとらえなおす新たな視座～. 森林文化協会.

アライグマを追いかけて

Vol. 01 新連載スタート & アライグマ対策聖地巡礼

渡邊 英之（ワイルドライフマネジメント事業部 計画策定支援室）

1. 旗揚げに際して

突然ですが、全国民が待ち望んでいたであろう新連載「アライグマを追いかけて」がスタートします!!2000年代初頭から問題になり始めたアライグマですが、対策がうまくいっている話はあまり聞かない。ニュースはもっぱら分布拡大と被害増加です。このアライグマ問題、中々厄介そうですが、まだまだ分からないことが多い…ということで、調べた内容やらなんやらを備忘録的に書き連ねようと思います。一度調べたり考えていたりした内容もちゃんとどこかにまとめないと自分でも忘れてしまうので、そのまとめたものを共有してしまおうという魂胆です。など、掲載頻度は…未定です。年1本くらいを予定しています。

これまであまりアライグマに興味がなかった方にも是非ご一読いただいて、これからのアライグマ対策どうすればよいのかなどを一緒に考えたり

お話ししたりできたらうれしいなと思います。これからはアライグマ防除の時代ですからね。

なお、この連載ですが、別に私一人で書き続けようとは思っていないので、是非この枠使って皆さんも調べた内容をご投稿いただけたらと思います!!

2. 時代とともに変化するアライグマ対策の状況

アライグマの具体的な問題や対策について筆をとるまえに、まずはアライグマ対策の変遷を見てみましょう。アライグマは愛玩目的で輸入されました。そんなアライグマが最初に野生化したのは1962年の愛知県犬山市における動物園からの脱走です（揚妻-柳原 2004）。その後、アライグマを主人公とした人気アニメの影響でペットとして人気になりましたが、気性の荒さなどが原因で各地



図1. 主要な外来種対策政策等の変遷（渡邊 2025）

で放逐。それによって野生化が進んだと考えられています（池田 2006）。ただし、当初はペットとして認識が強かったことや、外来種問題自体が社会的に定着していなかったこともあり、現在のようない問題意識ではなかったようです。

そもそも、外来種が生態系の問題として社会的に俎上に上がったのが 1992 年の生物多様性条約です。その後、生物多様性国家戦略の策定などを経て、2005 年には外来生物法が策定されました（図 1）。

アライグマも 2000 年以前は捕獲数も少なかったのですが、年々増加しており、被害の拡大と激甚化がうかがえます。特に、北海道や関東地方、近畿地方では捕獲数も多く、問題が深刻です。一方で、東北地方や九州南部では分布拡大期であり、問題自体は軽微ですが、低密度での対策が有効な外来種としては最も費用対効果が高いフェーズにあります。このように、アライグマ対策の状況は時代とともに変化しており、特に近年、激甚化が進んでいる状態にあります。

3. 温故知新～アライグマに関する『Field Note』掲載記事～

では、このアライグマ問題を、本機関誌『Field Note』ではどのように取り扱ってきたのでしょうか。1983 年創刊の『Field Note』は今年で 44 年目に突入し、今回で 170 号を迎えます。私は『Field Note』の価値のひとつは、この蓄積にあると考えています。先述のとおり、この期間でアライグマの状況は大きく変わりました。つまり、『Field Note』の記事は、変化していく状況の中で先人たちが歩んできた足跡といえます。そして、この記事もその足跡のひとつです。

ということで、まずはこの『Field Note』の膨大な記事の中で、アライグマがどのように取り上げられてきたかを整理してみました。表 1 はタイトルに「アライグマ」が含まれていた記事とその内容です。これだけでもなんと約 20 本!!この他にも、「外来哺乳類対策の 25 年」（2008 年 No.100）など、アライグマに関する記載が含まれている記事もありました。

また、こうみると、以前にも「アライグマ〇年生の勉強ノート」という連載記事があったことがわかります。初号は 2003 年。生物多様性国家戦略などで外来種問題は取り上げられつつあるものの、まだ外来生物法も施行前（図 1）。アライグマ

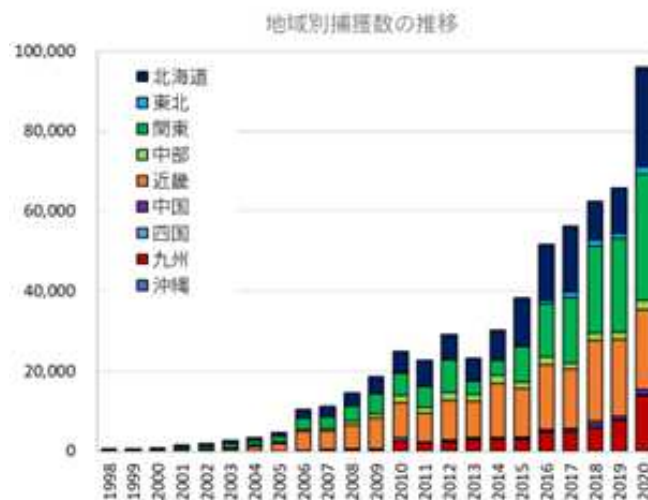


図 2. 地域別捕獲数の推移（環境省 鳥獣関連統計より作成、渡邊 2025）

表 1. アライグマに関する『Field Note』掲載記事（タイトルに「アライグマ」が含まれるもの）

巻号	年	タイトル	内容
No. 70	2001	アライグマについて思うこと	アライグマのフィジカルの強さやアライグマ回虫、鎌倉での調査の苦労など。
No. 79	2003	アライグマ一年生の勉強ノート	アライグマの基礎生態について、Zaveloff (2002) の要約と感想。
No. 83	2004	神奈川県のアライグマ問題解決のための民間団体設立について	民間団体「アライグマ対策@かながわ」の紹介
No. 83	2004	アライグマ二年生の勉強ノート	捕獲効率の分析と各地域の捕獲効率（1頭捕獲あたりの畠日）のレビュー。アライグマ誘引薬についての記載もある。
No. 87	2005	アライグマ三年生の勉強ノート	和歌山県田辺市での捕獲データについて、解剖学的視点から成長の様相を考察。
No. 91	2006	アライグマ四年生の勉強ノート	当時の外来生物法とその課題、都道府県のリーダーシップの必要性和その欠如。和歌山県田辺市における捕獲個体の mtDNA 分析とその考察。オスの分散力の強さを mtDNA 調査で裏付け。
No. 94	2007	アライグマ五年生の勉強ノート	鳥獣保護管理法の罾規制に対する現場の声。和歌山県田辺市での対策のまとめ。
No. 99	2008	アライグマ六年生の勉強ノート	田辺市におけるアライグマ捕獲個体とジステンパーウイルス
No. 97	2008	アライグマのねぐら	廃屋、納屋、側溝、排水溝、樹洞。アナグマの穴の利用。
No. 103	2009	アライグマ七年生の勉強ノート	アライグマの感染症について。鳥インフルと疥癬。
No. 107	2010	アライグマ八年生の勉強ノート	通年データの取り扱いの難しさ、増加率考えるなら出生率と死亡率も考えなくてはならないという課題提起。
No. 111	2011	アライグマ九年生の勉強ノート	人獣共通感染症とアライグマについて。狂犬病やアライグマ回虫など。
No. 116	2012	アライグマ十年生の勉強ノート	和歌山県田辺市における 2011 年度の捕獲結果の分析。
No. 120	2013	アライグマ 11 年生の勉強ノート	近畿におけるアライグマ捕獲減少の謎、タイガー製アライグマトラップの活用。
No. 119	2013	野生動物による被害を考える～実践アライグマ被害対策 前編～	著者が借りている市民農園にアライグマがやってきた!!前半戦はアライグマの勝利...
No. 124	2014	アライグマ 12 年生の勉強ノート	アライグマとタヌキの疥癬について。アライグマは疥癬で死にくい!?
No. 132	2016	アライグマ勉強ノート no. 13	田辺市の捕獲情報の分析・考察。
No. 140	2018	アライグマ勉強ノート no. 14	田辺市の捕獲情報の分析・考察と、齢査定方法の検討。
No. 160	2023	学会参加報告—行政計画とアライグマ対策技術について—	哺乳類学会大会 2023 の発表を聞いての、アライグマ関連の考察。

問題が一部で顕在化しはじめた時代です。現在のアライグマ対策関係者間での共有知見がまだないころに、暗中模索で対策を進めてきた過程が記されていました。2002年には基礎情報の文献調査だった「勉強ノート」は、2005年には実際の現場知見が伴った分析となりました。また、近年特に問題視されている、アライグマの公衆衛生被害については、なんと2008年ごろに既に言及されておりました。すごい……こうなると、実際に著者の方に取材したくなりますね!!ということで行ってまいりました。

4. 聖地巡礼～アライグマ連載記事著者に会いに行ってきた～

2018年まで続いていた連載「アライグマ勉強ノート」の主な舞台は、和歌山県田辺市。著者は田辺市ふるさと自然公園センターの鈴木和男氏です。アライグマ研究で度々引用されている『田辺市におけるアライグマ調査報告書』(田辺鳥獣対策協議会 2005)や『田辺鳥獣害調査研究報告書』(田辺鳥獣対策協議会 2007)、『田辺鳥獣害調査研究報告』(田辺鳥獣対策協議会 2009)の現場でもあります。「アライグマ勉強ノート」にも上記3文献にも共通する特徴が膨大なデータ量です。そのデータが収集されている地に、2025年6月、行ってまいりました。

連載「アライグマ勉強ノート」が最後に投稿されたのは2018年ですが、鈴木氏は今でもご健在でデータの収集と分析を続けておられました。有害鳥獣捕獲で捕獲されたアライグマ等の中型野生獣の個体のデータを収集しており、その数は年400頭にもものぼります。捕獲数だけではなく、捕獲個体情報も収集分析されています。捕獲日付・齢・性・頭胴長・体重・妊娠状況(妊娠頭数や泌乳頭数)・胎児重などの個体データを計測後、肋骨・大腿骨・陰茎骨など一部の骨を骨格標本として作成・保管しておられました(図4)。



図3. 田辺市ふるさと自然公園センター



図4. 収集された骨格標本の例

これらのデータはアライグマの生息状況を把握するために、重要な意味を持ちます。たとえば、アライグマはオスがまっさきに分散するため、性比は定着状況を把握するための指標になります(浅田 2013)。また、通年で収集されたデータは、アライグマの成長の様子を反映するため、基礎生態情報としても重要な学術的な意味を持ちます。

20年以上、毎年収集されている圧倒的なデータ量を前に、私はあっけにとられてしまいました。バイタリティ溢れるパワフルで偉大な先達に少しでもついていけるよう、精進いたします。

5. 次回予告!?今後の展望

次回以降、筆者は、まずアライグマ問題の概念や全国的な状況などマクロスケールの内容を深掘りしていきたいと考えています。アライグマ対策に携わっていると「アライグマ、根絶できないなら対策する必要があるのか?」といったご質問をいただくことがありますので、そのアンサーも改めて書きたい。2026年には茨城県・千葉県・栃木県・東京都・山梨県・大阪府などのアライグマ防除実施計画が改定されたのもあって、各地のアライグマ対策のレビューもしたい。色々書きたいことがあります。

また、筆者が変わると視点も変わり、深みが出るでしょう。私以外の方にもぜひ書いてほしいです。捕獲現場のあなた。アライグマ獣医師のあなた。データ分析が得意なあなた。アライグマに食べられてしまう在来種に詳しいあなた。最近アライグマ問題が気になり始めたあなた。本シリーズ

『アライグマを追いかけて』はみんなで、アライグマ問題について意見を出し合う場になるといいなと思います。

ひとまず vol.1 はこれまで!!では、また。

6. 引用文献

- 揚妻-柳原芳美. 2004. 愛知県におけるアライグマ野生化の過程と今後の対策のあり方について. 哺乳類科学 44(2): 147-160.
- 浅田正彦. 2013. ニホンジカとアライグマにおける低密度管理手法「遅滞相管理」の提案. 哺乳類科学 53(2): 243-255.
- 池田透. アライグマ対策の課題. 哺乳類科学 46(1): 95-97.
- 田辺鳥獣対策協議会. 2005. 田辺市におけるアライグマ調査報告書.
- 田辺鳥獣対策協議会. 2007. 田辺鳥獣害調査研究報告書.
- 田辺鳥獣対策協議会. 2009. 田辺鳥獣害調査研究報告書II.
- 渡邊英之. 2025. 国内外の外来種対策のビッグウェーブ. ワイルドライフフォーラム 29(2): 3-5.



表紙の絵

今年も春が訪れ、暖かくなってきました。春といえば、鳥たちの繁殖期ですね。

国内に生息するカワウも、殆どが春から初夏にかけて繁殖期のピークを迎えます。

しかし、地域によっては、夏や秋どころか、真冬から繁殖活動を開始したり、環境に合わせて自由に生きています。

そんなカワウの生命力には感嘆せざるを得ません。

今回は、カワウの生命力を表現するため、5つの卵を描いてみました。黒、緑、黄、赤、白・・・。

一般的には、一つの巣あたり平均3~4個の卵を産むと言われていますが、たまに卵が5個6個もある巣を見つけることもあります。

そんな巣を見つけたときは、親鳥たちと、これから孵化するであろう5羽のヒナたちの成長を見届けたい気持ちになります。

加藤 洋 (管理本部)

新人紹介

2026年4月に迎えました新入社員を紹介します。

* 原 沙織 *

はじめまして。本年度からワイルドライフマネジメント事業部計画策定支援室に配属となりました、原沙織です。よろしくお願いいたします。出身は群馬県です。趣味は多岐にわたり、キャンプや旅行を楽しむ一方で、家ではアニメ鑑賞のほか、toconoma や MONO NO AWARE といったバンドの曲を聞いて過ごすことも好きです。また食べることも好きで、最近はスリランカカレーにハマっています。

小学生の頃は外出が嫌いで、飽きもせず YouTube を見る日々を過ごしていました。そんな時、保護犬を飼うことになりました。元野犬だったからか散歩が大好きで、一緒に行っているうちに私も外に出ることが楽しくなりました。振り返ってみるとここがターニングポイントだったと思います。学生時代、周囲の環境や人間関係に思い悩む時期もありましたが、生物を学び、資源を無駄にせず循環させる生態系の中でなら自分も誰かの生きる糧になれるのかもしれないと、生態系が心の拠り所になっていきました。

そして生態系について、憧れの北海道の地で学びたいと思い帯広畜産大学へ進学しました。1年次は農畜産について、2年次から配属された環境生態学ユニットでは樹洞調査や、構内のフランスギクの分布を画像の位置情報からマッピングしたりなど、広く浅く分野横断的な実習と授業があったため、視野を広げる良い機会になりました。特に、農業では生産性と環境負荷のバランスを考えているにもかかわらず野生動物の影響で収量が低下するため、中には野生動物なんて絶滅すればいいとまで考える人がいるという話を聞き、野生動物被害の深刻さを痛感しました。研究室配属は目指していた野生動物研の人氣が高く自分の成績では入れないだろうと悟り、野生動物とは別で興味

のあった IT 技術やリモートセンシングを活用していた草地生態学研究室に入りました。ゼミの先生に生態系について研究したいと相談したところシステムダイナミクスモデルを教えていただき、卒論ではこのモデルを用いて気温や降水量などの気象条件が牧草成長に与える影響について研究しました。はじめは気象と牧草なんて生態系らしくないと感じていましたが、勉強するほどわからないことが増え、管理されている採草地ですら理解できないのかと、自分の非力さと生態系の複雑さを思い知りました。大学院に進学し卒論をさらに深めることも考えましたが、野生動物の現状を正しく知り、野生動物と人との仲介者になりたいという気持ちが強くなりました。それだけに業界の中でも特に信頼の厚い WMO の一員になれたことを、大変光栄に思うと同時に、身の引き締まる思いです。未熟者ですが一日でも早く戦力となれるよう誠心誠意努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



カレーを食べるためにスリランカへ行きました。クジャクやセイロンヤケイなど様々な野鳥にも出会えました。

* 生川 敏希 *

はじめまして。本年度よりワイルドライフマネジメント事業部関東支社に配属になりました、生川敏希と申します。よろしくお願いいたします。趣味はゲームとテニス、自然観察です。プロテニスのハイライトチェックが日課で、同い年のセバスチャン・コルダ選手が好きです。座右の銘は「失意泰然、得意淡然」です。

私は長野県に生まれ、高校卒業まで地元で過ごしました。比較的市街地の近くで生活していたため、普段の生活で野生動物を身近に感じることは多くありませんでしたが、テニスの大会中、コートにサルが出現するという事件もありました。進路選択の迫る高校2年生、私は好きな生物にかかわる仕事ができたら楽しいだろうと漠然と考えるようになりました。その頃、飼っていた猫を交通事故で亡くし、最後まで診ていただいたかかりつけ医の獣医師を格好いいと思ったこと、生物、特に動物の生理・生態に対する知的好奇心を満たしてくれそうだと期待から、獣医学を学べる大学への進学を目指しました。

岐阜大学に進学した2020年、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生しました。低学年の頃は慣れない環境で苦勞もありましたが、幸いにも志を同じくする友人に恵まれ、たくさんの方にお世話になりながら、無事に学位を取得することができました。4年生から卒業までの3年間は、獣医学科ではまれな、野生動物を扱う研究室に所属していました。獣医学科以外に所属する学生も院生として受け入れを行っており、貴重な経験ができそうだと感じたため、当研究室への配属を希望しました。私は野生イノシシを標的とする避妊ワクチンの開発に向けた基礎研究を担当し、主に分子生物学的な実験を行う傍ら、院生のカメラトラップ調査に同行させていただいたり、僅かばかり画像解析のお手伝いをしたり、野生動物管理・調査のインターンに参加させていただいたり、フィールドワークを含む様々な貴重な経験をさせていただきました。

私は大学内で地域猫活動を行う団体に所属していましたが、いわゆるネコ問題と野生動物問題には共通する部分が多くあると感じています。お恥ずかしながら、私は大学に入学するまで、ネコに餌やりをするとどのような問題が生じるかについて考えたことがありませんでした。また、世の中にはネコが嫌いな人がいること、ノラネコやネコによる様々な問題が生じていること、シカやイノシシなど一部の野生鳥獣がここ数十年で増えてきたこと、野生動物と人のあいだで軋轢が生じていることなどを、全く知りませんでした。野生動物管理学は、私に新たな知識と考え方のヒントを多く提示してくれた学問です。簡単ではありませんが、この分野を通じて、少しでも人と動物と環境のより良い未来に貢献したい思いを持っていたことが、入社決め手です。かわいそうという思いそのものを、決して頭ごなしに否定することのないよう、気をつけたいです。また、将来的に地元である長野県や、ネコ問題にも何かしらの形でかかわれたら嬉しいです。

現場は未経験のことが多く、ご迷惑をおかけすること、至らないこと多々あるかと思います。少しでも皆様とよりよい仕事ができるよう、日々精進いたしますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



大学の近くを流れる伊自良川の風景。カモやサギ、カワウなどが見られる。大学内でもアオサギやカワセミを見ることができた。(2024年2月、筆者撮影)

* 大石 圭太 *

初めまして。本年度からワイルドライフマネジメント事業部関東支社に配属となりました、大石圭太です。私の出身は、静岡県牧之原市（旧榛原町）の中でも特に田舎で、私にとって自然は特別なものではなく、ごく身近な存在でした。小学校の頃から森に入ってカブトムシやクワガタを捕ったり、川でザリガニやカメを捕って飼育したりしていました。しかし、世界にはこうした自然が急速に失われている場所もあると知ったことで環境問題に興味を持ち、鹿児島大学農学部生物環境学科に進学しました。大学では森林性野ネズミのアカネズミ（写真1）とヒメネズミを研究し始め、気づけば博士課程に進学して学位を取得するまで、とことん野ネズミの研究に勤しんでいました。学位取得後は神奈川県自然環境保全センターの特別研究員として、県が推進している良質な水資源確保のために森林を整備する事業に携わりました。その事業での私の役割は、森林整備で下草や低木が育った健全な森林が、哺乳類の生息にとっても適した環境であるかを検証することでした。ここでも野ネズミを調査させてもらい、その成果は国際誌に論文が掲載されました（色々な方のご指導の賜物です）。その他、センサーカメラによる中大型哺乳類のモニタリング調査も担当しており、こうした行政の研究機関での経験は WMO でも大いに活かせると考えています。神奈川県には7年間お世話になり、県の事業ともかかわりの深い



写真1. 谷川岳山頂のアカネズミ
（プライベートの登山でたまたま遭遇）

WMOを上司に紹介していただいた縁で応募に至りました。

WMOに辿り着くまでに様々な道を歩んできましたが、その道筋は大学時代の研究を通して生物同士の関わり合いを学んだことが原点となったと思います。「ネズミ」と聞くと、街中のゴミ捨て場や下水道にいる不衛生な姿や、農作物・樹木を食害する不快なイメージを持たれる人もいるかもしれませんが、ネズミの世界も奥が深く、森林性野ネズミのアカネズミとヒメネズミについては害獣としての報告はほとんどありません。むしろ、森林生態系の中で非常に重要な役割を担っています。彼らは、秋に大量に落ちるドングリを運び、冬の餌不足に備えて埋めて隠します。このような行動を「貯食」と呼び、これにはドングリ側にもメリットがあります。運ばれたドングリが運よく食べられずに生き残った場合、親木から離れた場所で発芽・定着することができるため、親との競争回避や分布拡大につながります。このように、多様な生き物が複雑に関わり合いながら大自然は成り立ち、私たちに感動を与えてくれています。

しかし、時に生態系は様々な要因でバランスを崩します。その一例に増え過ぎたシカの問題があります。ニホンジカが増えた原因は、過去の狩猟制限や狩猟者の減少、暖冬化など様々な要因が指摘されています。シカは大食漢で、時には口の届く範囲の草や樹木の葉をほとんど全て食べて尽くしてしまいます。その結果、草や低木を生息場所や餌にしている生き物が減り、生物多様性が失われてしまいます。また、植物の被覆がなくなった土壌がむき出しの地面に大雨が降ると土砂崩れの危険が高まるといった側面もあります。このような状態から生態系のバランスを取り戻すためには、人間が介入して適切に管理（マネージメント）する必要があります。また、人口減少時代を迎えた日本では、相対的に野生動物の勢力が増し、農耕地や街中への出没はこれからますます増えていくことが予想されます。実際、私の実家周辺でも、

タヌキやアナグマ(写真2)、イノシシなどの野生動物を見かける機会が、私の幼少の頃より確実に増えました。このような時代に野生動物と人間が健全に共存する社会を築くため、野生動物のプロ集団である我々WMOの役割はますます重要になっていくでしょう。このような職務において、これまでの大学や行政の研究機関で培った経験を生かし、貢献できるよう尽力して参ります。まだまだスキル不足で、学ばなければいけないことが山ほどありますが、何卒よろしく願いいたします。



写真2. 実家の庭に堂々と現れたアナグマ

* 森好 水希 *

初めまして。本年度よりワイルドライフマネジメント事業部関西支社に配属になりました森好水希(もりよしみずき)と申します。

趣味は音楽、アニメ、漫画など。特に1年ほど前からDTM(パソコンでの音楽制作)を始め、作詞・作曲・編曲を鋭意勉強中です。一番好きなのは歌うことで、ボーカルとしての活動も始めました。楽器は全くと言っていいほどできませんが、楽器含め音楽の話も色々できると嬉しいです。

生物は物心ついた時から好きでした。普段山や川で遊ぶことはあまりなかったものの、家の周りで昆虫やカエルをとったり、旅行ついでに高速道路のサービスエリアでクワガタムシを探したりしていました。小学生のころから、何かしら野生動物関係の仕事をしたと思っていました。

本格的にフィールドに出始めたのは大学に入ってからです。獣医学部に野生動物学教室があるこ

と、そして大自然への憧れから、北海道大学を選びました。入学してすぐに北大ヒグマ研究グループ(クマ研)というサークルに出会い、卒業までクマ研が生活の中心となりました。実際に山に入り、本やテレビでしか見たことのなかった生き物を見るのはファンタジーが現実になっていくような感覚でした。ヒグマに限らずシカ、キツネ、タヌキ、鳥、昆虫など様々な生き物やその痕跡を見ることができ、ヒグマの調査に関連してシカや植物などの調査をすることもありました。紙地図とコンパスを頼りに道無き山に行くのは冒険感があり、山歩きそのものも楽しくなりました。2年生と4年生のときに大雪山での調査の隊長を務め、ヒグマの行動観察や新しい調査地の模索などを行いました。調査の企画・運営はとても大変でしたが、誰よりも長い時間ヒグマを観察することができ様々な発見がありました。

卒論ではヒグマの腸管内寄生虫をテーマとしました。知床ルシャ地区でヒグマの糞を集めて虫卵検査を行い、どのような寄生虫がどの時期に多いのかを調べました。ルシャのクマはクマ研で感じてきたクマ像とは大きく違い(食性、人やほかのクマとの距離感など)、環境に適応する動物の複雑さと面白さを感じました。また、この時期に市街地へのヒグマの大量出没があり、人と野生動物の付き合い方についても考えさせられました。

卒業後1年はEnVision環境保全事務所でバイトをしました。ヒグマのヘアトラップ調査、札幌市街地での出没対応、シカの捕獲事業などを行いました。大学では主に動物の生態にフォーカスした調査・研究を行ってききましたが、管理・対策という観点から野生動物の現場に触れ、新たな視点を得ることができました。

WMOではクマだけでなく様々な動物にかかわり、野生動物についてもっと広く知りたいです。また、「人と野生動物の共存」は可能なのか、どのような形でそれを目指すべきなのかを考えていきたいです。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

* 松尾 寛 *

はじめまして、本年4月からワイルドライフマネジメント事業部関西支社に配属になりました松尾寛と申します。この場をお借りし、自己紹介をさせていただきます。

好きな野生動物はマガモ、趣味は狩猟と釣りで。好きな釣り針はケン付流線 11 号です。年のせいか最近ルアーを使った釣りが忙しく感じてしまい、投釣やカゴ釣りなど、竿を地面に置いてのんびりできる釣りばかりするようになってしまいました。

出身は福岡県北九州市で、市内でも特に工場が集中した、野生動物との接点が全くない町で育ちました。その反動か幼少期から自然に対する興味関心が強く、大学では理学部で生物学を専攻し、修士課程まで、両生類を対象に被食者―捕食者相互作用に関して研究を行っていました。

修士課程修了後は、とある県庁にて8年ほど勤務し、商工、林業、鳥獣保護管理や福祉などを担当してきました。様々な分野の業務を担当する中で、鳥獣保護管理に特に魅力を感じ、より専門的に携わりたいと考え、この度中途採用という形で転職に至りました。

以上の経歴のとおり、大学等で鳥類・哺乳類について学んだ経験が少ないため、野生鳥獣そのものに関する知識についてはまだまだ勉強途中となります。今後、勤務の中で経験を積み、一日も早く一人前になることができるよう努力したいと考えております。

一方、行政職員として勤務する中で、個人や企業、自治体など“人”に働きかける経験は比較的多かったように思います。鳥獣保護管理を担当していた際も、農林業被害を受けている集落住民や捕獲の担い手である狩猟者と直接お話をする機会も多く、時に厳しいご意見・ご要望をいただくこともあり、その度に人間生活と野生動物の関係性のなんと難しいことかと痛感する日々でした。それでも、市町村と連携しながら住民の皆様へ丁寧に聞き取りや説明を続け、その地域での対策が前進



マガモは骨まで大好きです

した実感が得られる機会もあり、そのような時に強いやりがいを感じていました。

WMOにおいても、これら“人”を相手とした業務経験を活かし、人間と野生動物双方に視線を向け、人と野生動物とのより良い関係性の構築に貢献することができれば幸いです。

民間企業での勤務自体が初めてのこととなりますので、わからないことばかりでご迷惑をおかけすることもあるかと思えます。ご指導ご鞭撻のほど、なにとぞよろしくお願いいたします。

* プロシュー・フルール *

はじめまして。ワイルドライフマネジメント事業部関西支社に配属となりましたプロシュー・フルールと申します。名前の「フルール」はフランス語で「花」という意味です。趣味はダンスや旅行、美味しいものを食べることです。本日は、母国スイスから神戸に至るまでの私の歩みについてご紹介させていただきます。

もともと私は、野生動物のドキュメンタリーを見たり、毎年夏に海へ行ったりする中で、海洋哺乳類に興味を持つようになりました。しかし、スイスは海のない国であるため、海洋哺乳類を見る機会は動物園に限られるか、あるいは遠くまで旅行する必要がありました。どちらの場合も、動物

の側に負担をかける形で、自分だけが利益を得ている一方的な関係のように感じていました。そのため、今度は自分も動物のために何かをしたいと考え、母国のヌーシャテル大学で生物学を学ぶことを決意しました。中でも、フィールドワークの機会が多いことから、動物行動学を専門としました。

修士課程では、修論のためにイギリスに6か月間滞在し、ハイロアザラシの母子関係について研究を行いました。そこで鰭脚類に強く惹かれるようになり、人と野生動物とのつながりの重要性についても学びました。修士課程修了後は、海洋哺乳類に関するフィールド経験が中心であったため、しばらくの間、職を見つけることができませんでした。やはり、スイスには海がありません。そのため、海のある国へ行くために、再びアカデミアの道に進むことを決意しました。

では、なぜ日本だったのでしょうか。

私が初めて日本文化に触れたのは、食べ物とアニメ映画『千と千尋の神隠し』がきっかけでした。子どもの頃、この作品の雰囲気がそれまでに見てきたものとは全く異なっており、とても魅了されたことを覚えています。成長するにつれて、漫画やアニメに親しむ中で、着物や茶道といった伝統文化にも関心を持つようになりました。現在は独

学で着付けを学んでいます。実際の日本を自分の目で見たいという思いから、修士課程修了後、1か月以上にわたる一人旅をしました。九州から北海道まで列車で縦断し、熊野古道も1週間かけて歩きました。この経験を通して、観光客として通り過ぎるだけではなく、日本での暮らしそのものをより深く知りたいと思うようになりました。そのため、博士課程の進学先を探す際、日本を第一志望とし、ご縁があって北海道大学水産学部に入学することができました。

私の研究テーマは、トドと漁業者との関係に関するものでした。漁業者の方々と関わる中で、長期的な解決策を見出すためには、対立する双方の立場を理解することの重要性を強く実感しました。そして、このような考え方はWMOの中核的な価値観でもあると感じるとともに、人と野生動物が共存し、生態系の一員としてともに豊かに生きていける社会の実現に貢献したいと考えています。

日本語は母語ではなく、また陸上での調査に関してもまだ多くの点で未熟です。それでも、ようやく自分が心から居場所だと思える環境に出会えたと感じています。これから、日本語の習得を含め、この仕事に必要なスキルを身につけるために努力していきたいと考えています。周囲の方々より時間がかかることもあるかもしれませんが、少しずつでも着実に成長していきたいと思っています。



D 論発表の衣装



漁業者の船に乗せてもらった時



カナダで海生哺乳類のインターンシップをした時

本稿は英語で作成した原文をもとに、AIを活用して日本語に翻訳したものです。

* 岸田 鈴央 *

はじめまして。本年度よりワイルドライフマネジメント事業部広島事業所に配属となりました、岸田鈴央（きしだれお）と申します。出身は千葉県船橋市です。実家は動物園や水族館にアクセスしやすい環境にあり、物心ついた頃から生き物が好きでした。その影響もあり、幼少期から大学入学までは「動物園の飼育員」を志していました。そこから野生動物に関わりたいと考えるようになった転換点は、大学でのサークル活動にあります。

実家の周辺は畑の広がる環境で、タヌキやキジを見かけることはありましたが、大学に入るまでクマのような大型動物はどこか遠い存在でした。しかし、大学で「ツキノワグマ研究会」に入り、山での痕跡調査や堅果類の豊凶調査、外部のサル調査への参加といった活動を通して、野生動物や自然をより身近に感じるようになりました。また、リンゴ園での電気柵の手入れを手伝う中で、実際の食害を目の当たりにしたことや、市街地・大学構内への出没、さらには人身事故のニュースに触れた経験から、生き物への興味は単なる「憧れ」から「人と野生動物との衝突」という切実な問題意識へと変わっていきました。

もともとは希少種保全や動物の飼育を希望しており、動物園のインターンシップにも参加しましたが、そこで現場の実情を知り、同時にサークル活動で野生動物問題の最前線に触れたことで、より直接的な問題解決に関わりたいという思いが強くなりました。その後、環境省や野生動物調査会社のインターンシップを経験したことで、この業界で生きていく決意が固まりました。

大学院の修士論文では、自動撮影カメラを用いて、東北地方におけるアナグマの穴ごもり期間や繁殖期間の推定といった基本的な生活環の解明と、タヌキやハクビシンの巣穴共有について調査していました。結果として方法に改善点が多く見つかり、自分では満足できない結果となってしまう

ましたが、その失敗を糧にするとともに、野外調査の経験を今後の業務にあたる上で役立てていければと考えています。

趣味はいろいろなことに手を出しており、アウトドアではキャンプや釣り、生き物の写真を撮ったりしています。



飛び立つエナガ。お気に入りの1枚です。

インドアな過ごし方も好きで、ゲームをしたり、コーヒーやウイスキーに少しこだわってみたりと、その時々興味に従って色々なことに取り組んでいます。また、レトロな喫茶店やバーの雰囲気が好きで、尾道は素敵なお店が多いので休日に開拓していきたいと思っています。



岩手の喫茶店にて。

配属先の広島はもちろんですが、出張などで訪れる可能性のある関東や関西の支社周辺でも、美味しいお店があればぜひ教えていただけると嬉しいです。

広島という新しい環境で、まずは一歩ずつ知識を蓄え、一日も早く業務に貢献できるよう努めてまいります。皆様、これからどうぞよろしくお願いいたします。

* 黒瀬 陽織 *

4月1日からワイルドライフマネジメント事業部広島事業所に配属となりました、黒瀬陽織（くろせ ひおり）と申します。

生まれが島根、実家は岡山です。大学は鳥取、配属は広島と、中国地方制覇まで後1県（山口）というところです。

私を一言でいうと、『好奇心の有り余る人見知り』です。

普段はなるべく普通にふるまうようにしているものの、実は一人でチェーン店のご飯屋さんに行くことさえ勇気がいるほどの人見知りです。テイクアウトはぎりぎり可……。大学生になってようやくコンビニに入れるようになったのが密かな自慢であるほどです。そんな私の好奇心が発揮されるのは、人間ではなく自然の方面でした。

物心ついたころから本を読むことが好きで、科学や文学に触れては目を輝かせていました（今もそう）。小さい頃はNewton別冊がお気に入り。一方で外を駆け回ることも好きだったので、近くの公園の森でせっせと秘密基地を作ったり、野鳥を捕まえるわなを拵えたり（成功0）、そこから虫を捕まえカエルや亀を捕まえ、魚やいもりを捕まえ草やドングリを家に持って帰っては母の絶叫を聞いたりするのが日常でした。中高では一見おとなしく過ごしていましたが、好奇心は抑えきれず生物園芸部に写真部に美術部と何個も兼部、部長や会計すら別部で兼任し、挙句の果てには高校3年生で新しく文芸部に入部しコンクールに挑むほどです。

気になればなんにでも手を出してしまう性なので、化学も物理も地学もやりたいと言って分野を絞り切れず、大学は好きな科学を広く学べる環境分野に進学しました。循環型社会形成や自然環境保全を専攻し、特に森林生態系や生物間相互作用について関心を持って学んできました。アルバイトはペットショップの小動物アクア担当で、部活動はご多分に漏れず、ヤギ部や地球環境を考える

会などのサークルや委員会に複数所属していました。



Figure 1 バイト先のデグーたち



Figure 2 バイト先のシリケンイモリたち



Figure 3 ヤギ部のアズキちゃん

入社のきっかけである野生動物保護管理について考え出したのは大学1年生の秋頃です。

山川海の広域な環境保全や生物多様性について学ぶ中で、大本である山へ目を向けたのが始まり

でした。動物も植物もたくさんいるはずの山は、実は壊れかけの環境だと知ったのです。それでも未だ残るその魅力に惹かれて、現場で何が起きているのか、何が起きているのが正常なのかということの間近で感じたくて、まずは狩猟免許を取得しました。そこからは、毎日わなの見回りをしては大学・バイトへ行く日々。自分の中での『人見知り』の要素が慎重な観察力として化けました。知識を得て山に入って、また新しい知識を得て山に入る、というサイクルに見事ハマっていきます。時に処理を手伝っていただいたり時に講演会や協議会に呼んでいただいたりして、近隣農家の方や行政の担当者、地域住民の方々の懐に飛び込み、学生特権を大いに活用しながら被害対策・駆除・里山問題など趣味では収まらないほどの勉強を3年間積ませていただきました。この経験から野生動物と人間との軋轢の解消・保護管理に携わりたいと強く考え、この会社を選びました。



Figure 4 自力でさばいた猪肉

卒業研究では、下層植生が失われたニホンジカ高密度環境下に自動撮影カメラを設置して、彼らの日周行動パターンや利用強度を調べていました。かわいい顔していますよね。ちらりとカメラ視線になっているのを見て癒されていました。まだやり足りなくて、いつか自主研究したいなあ。という野望を秘めています。

以上のように私は生き物が大好きなのですが、命を見送ることも多くありました。被害を知っても何度駆除しても、目が白くなる彼らの頭を毎回撫でて見送るのは、私の中で省くことのできないルーティンです。お風呂や布団の中で泣いてしまうこともしばしば。それでも、この痛みは忘れずに持っていたい。殺したくて殺し、調査したい思だけで捕まえるのは、作業の中身が管理や保護ではないと考えているからです。現場に立って、探して学んで、彼らと私たちにとって最も効果的かつ倫理的な管理手法を模索しお互いがよりよく過ごせるように、今後も知識や技術を蓄えて、WMOの一員として精一杯向き合ってまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



Figure 5 くくり罠で捕まえた鹿

WMO活動報告 2026年1月～3月

- 効果的な内水面水産資源被害防止技術開発事業委託〔水産庁〕
- 箕面国有林におけるニホンジカの生息状況外モニタリング調査委託事業〔近畿中国森林管理局〕
- ニホンジカ及びイノシシの個体数推定等業務〔環境省〕
- 国立公園におけるクマ対策の手引書作成業務〔環境省〕
- 東北カワウ広域協議会企画運営業務〔東北地方環境事務所〕
- 尾瀬及び日光国立公園におけるニホンジカ捕獲調査業務〔関東地方環境事務所〕
- 富士箱根伊豆国立公園箱根地域シカ管理対策検討調査業務〔関東地方環境事務所〕
- 尾瀬及び日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会運営業務〔関東地方環境事務所〕
- 関東山地ニホンジカ広域保護管理調査等業務〔関東地方環境事務所〕
- 日光国立公園白根山ニホンジカ生息密度推定調査業務〔関東地方環境事務所〕
- 国指定紀伊長島鳥獣保護区カワウ生息状況等調査業務〔中部地方環境事務所〕
- 国指定紀伊長島鳥獣保護区ドブネズミ対策手法検討業務〔中部地方環境事務所〕
- 四国のツキノワグマ錯誤捕獲等緊急対応業務（単価契約）〔中国四国地方環境事務所〕
- 中国四国カワウ広域協議会開催等業務〔中国四国地方環境事務所〕
- 国指定中海鳥獣保護区カワウ繁殖抑制業務（3月）〔中国四国地方環境事務所〕
- 宮城県カワウ個体群管理業務〔宮城県〕
- ツキノワグマ出没対策促進業務委託〔秋田県〕
- 避難地域鳥獣対策支援業務〔福島県〕
- カワウ行動追跡調査業務委託〔福島県〕
- 特定復興再生拠点解除区域におけるニホンザル広域対策事業業務委託〔福島県〕
- 鳥獣被害対策に係る生活環境被害防止モデル事業〔福島県〕
- 避難地域鳥獣被害広域戦略策定事業業務委託〔福島県〕
- 茨城県アライグマ防除実施計画策定業務〔茨城県〕
- 高原地域ニホンジカ行動調査業務〔栃木県〕
- ドローンを活用した銃猟効率化実施事業業務〔栃木県〕
- 赤城山ニホンジカ及びイノシシ生息状況等調査業務〔群馬県〕
- 神津地区ニホンジカ及びイノシシ生息状況等調査業務〔群馬県〕
- 群馬県ニホンジカ生息状況調査〔群馬県〕
- イノシシ・ニホンジカ生息状況調査及び個体数推定業務〔埼玉県〕
- 外来種特別対策事業（アカゲザル等）業務委託〔千葉県〕
- ニホンザル生息状況調査等業務委託〔千葉県〕
- 大島キョン防除委託 組織銃器C〔東京都〕
- ニホンザル生息状況調査業務委託〔神奈川県〕
- クマ糞試料サンプリングキット購入〔神奈川県〕
- ツキノワグマモニタリング調査候補地選定業務委託〔神奈川県〕
- ニホンジカ生息状況調査業務委託〔神奈川県自然環境保全センター〕

- 区画法新規区域設定調査業務委託〔神奈川県自然環境保全センター〕
- ニホンジカ生息状況調査業務委託（ドローン）〔神奈川県自然環境保全センター〕
- 公園整備工事県単（その809）〔神奈川県厚木土木事務所〕
- 福井県サル群れ行動圏調査業務〔福井県〕
- 福井県ニホンジカ管理計画モニタリング業務〔福井県〕
- ツキノワグマ生息等モニタリング調査業務〔山梨県〕
- 山梨県ツキノワグマ緊急銃猟対応マニュアル作成及び訓練実施業務委託〔山梨県〕
- ニホンジカ影響下の植生回復等調査業務委託〔山梨県森林総合研究所〕
- ツキノワグマゾーニング管理導入推進業務〔長野県〕
- 岐阜県野生動物モニタリング調査業務委託〔岐阜県〕
- 岐阜県ツキノワグマ生息状況調査業務委託〔岐阜県〕
- GPS ロガー装着によるカワウ飛来動向調査委託業務〔岐阜県〕
- ニホンザル GPS モニタリングモデル事業委託業務〔岐阜県〕
- ツキノワグマ生息実態調査業務委託〔静岡県〕
- ツキノワグマ生息環境調査業務委託〔静岡県〕
- ツキノワグマ年齢査定業務〔静岡県〕
- ツキノワグマ個体数調査業務委託〔愛知県〕
- ツキノワグマ保護等業務委託（単価契約）〔三重県〕
- 三重県ニホンザル生息状況調査業務委託〔三重県〕
- ツキノワグマ移動放獣業務〔滋賀県〕
- 指定管理鳥獣捕獲等事業（効果的捕獲促進事業）捕獲調査業務（伊吹山）〔滋賀県〕
- 森林動物行動圏等調査事業委託業務〔滋賀県〕
- 第一種特定鳥獣保護計画モニタリング調査事業（ツキノワグマ）委託業務〔滋賀県〕
- ツキノワグマ対策担当者育成委託業務〔滋賀県〕
- ツキノワグマ保護管理事業〔京都府〕
- 野生鳥獣（イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル）生息動態調査業務〔京都府〕
- 野生鳥獣（ツキノワグマ）生息動態調査業務〔京都府〕
- 野生鳥獣（ツキノワグマ）個体数推定業務〔京都府〕
- ツキノワグマ放獣業務委託〔兵庫県〕
- カワウ管理協議会の運営補助及び管理手法実証業務〔兵庫県〕
- シカ捕獲・GPS 装着業務〔兵庫県森林動物研究センター〕
- 捕獲檻 ニホンザル電波発信機およびGPS 首輪装着業務委託〔兵庫県森林動物研究センター〕
- 紀伊山地カモシカ保護地域第6回特別調査委託業務〔奈良県〕
- ツキノワグマ出没時対応業務〔奈良県〕
- ツキノワグマ学習放獣業務〔奈良県〕
- 奈良県ニホンザル生息状況調査業務〔奈良県〕
- ツキノワグマ動向把握業務〔奈良県〕
- 和歌山県ツキノワグマ保護管理対策業務〔和歌山県〕
- 有害ニホンザルの群れ捕獲業務〔和歌山県〕

- ニホンザルの生息状況調査（GPS を活用した群れ調査）業務〔和歌山県〕
- イノシシ生息状況調査業務〔和歌山県〕
- ニホンザル生息状況調査業務〔和歌山県〕
- 指定管理鳥獣（ツキノワグマ）放獣業務〔鳥取県〕
- 特定鳥獣生息実態調査業務〔鳥取県〕
- 指定管理鳥獣生息実態調査（ツキノワグマ）業務〔鳥取県〕
- 鳥取県ツキノワグマ等出没対応マニュアル作成業務〔鳥取県〕
- カワウ捕獲・被害抑制対策等業務〔鳥取県〕
- 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定調査業務〔鳥取県〕
- 島根県ニホンザル被害対策事業業務〔島根県〕
- 島根県集落点検事業業務〔島根県〕
- 島根県ツキノワグマ遺伝構造解析業務〔島根県〕
- 島根県ニホンジカ糞塊密度調査〔島根県〕
- 島根県イノシシ個体群動態の推定に関する業務〔島根県〕
- 島根県ニホンジカ個体群動態の推定に関する業務〔島根県〕
- 野生鳥獣調査事業（ニホンジカ、イノシシの生息数推定業務）〔岡山県〕
- 野生鳥獣調査事業（ニホンザル生息状況調査）〔岡山県〕
- 岡山県カワウ被害防止総合対策事業〔岡山県〕
- 緊急銃猟捕獲者（射手）を対象とした研修会開催業務〔岡山県〕
- 特定鳥獣等生息状況モニタリング調査・分析等業務〔広島県〕
- 広島県ニホンジカ林業被害実態等調査分析業務〔広島県〕
- 緊急銃猟対応人材育成業務〔広島県〕
- ニホンジカ個体数推定業務及び生息状況調査〔山口県〕
- 鳥獣被害対策アドバイザー支援業務〔山口県〕
- ニホンザル生息状況調査〔山口県〕
- ニホンザル対策強化事業〔徳島県〕
- 徳島県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定等支援業務〔徳島県〕
- ニホンジカ生息状況モニタリング調査業務〔徳島県〕
- ニホンジカ生息状況モニタリング調査解析業務〔徳島県〕
- ツキノワグマ対策事業委託業務〔徳島県〕
- シカによる森林被害緊急対策事業委託業務〔愛媛県〕
- 指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等業務〔石鎚山系〕〔愛媛県〕
- サル被害総合対策普及事業委託業務〔高知県〕
- かんしょ産地サル被害対策実証事業 ニホンザル生息状況調査等委託業務〔大分県〕
- ニホンザル発信機装着業務委託〔東京都八王子市〕
- サル個体数調査業務委託（その2）〔東京都檜原村〕
- 警戒システム GPS 発信器装着業務委託〔東京都奥多摩町〕
- タイワンザル生態調査および計画策定委託〔東京都大島町〕
- クリハラリス生態調査および計画策定委託〔東京都大島町〕

- 大島町タイワンザル囲いわな購入〔東京都大島町〕
- 大島町タイワンザル囲いわな移設〔東京都大島町〕
- ツキノワグマゾーニング管理導入支援業務〔長野県高森町〕
- 静岡市ニホンザル行動圏把握調査業務〔静岡県静岡市〕
- ツキノワグマ不働化業務委託〔三重県熊野市〕
- ツキノワグマ保護等業務委託〔三重県紀北町〕
- ニホンザル彦根 C1 群個体数調査委託業務〔滋賀県彦根市〕
- ニホンザル個体数・行動域調査業務〔滋賀県長浜市〕
- ニホンザル有害捕獲業務委託〔滋賀県甲賀市〕
- ニホンザル個体数・行動域調査用 GPS 首輪取り付け業務委託（今津B群）〔滋賀県高島市〕
- ニホンザル個体数調整業務委託〔滋賀県日野町〕
- ニホンザルモニタリング調査業務〔滋賀県日野町〕
- ニホンザル（日野 A1 群、F1 群）モニタリング調査委託業務〔滋賀県日野町〕
- ニホンザル個体数調整業務委託（多賀 C1 群）〔滋賀県多賀町〕
- ニホンザル個体数調整準備業務委託（多賀 F3 群）〔滋賀県多賀町〕
- 総合獣害対策事業 東山地域イノシシ等大型獣対策業務〔京都府京都市〕
- 総合獣害対策事業ニホンザル（京都A群）捕獲等管理業務〔京都府京都市〕
- 総合獣害対策事業久多ニホンザル（京都D群）捕獲等管理業務〔京都府京都市〕
- 総合獣害対策事業ニホンザル（亀岡A群）管理業務〔京都府京都市〕
- ツキノワグマ出没防止に係る集落環境点検支援事業委託業務〔京都府京都市〕
- ニホンザル発信器装着業務〔京都府伊根町〕
- サル用 GPS 首輪装着業務委託〔箕面市教育委員会〕
- ツキノワグマ対策支援事業業務委託〔奈良県奈良市〕
- 緊急銃猟制度説明会実施委託事業〔奈良県山添村〕
- ツキノワグマ有害捕獲個体処理業務〔和歌山県広川町〕
- ツキノワグマ出没時安全対策業務委託〔鳥取県智頭町〕
- ツキノワグマ有害捕獲個体処理委託業務〔鳥取県八頭町〕
- 天然記念物臥牛山のサル生息地 天然記念物食害対策事業 ニホンザル発信機装着業務〔高梁市教育委員会〕
- 天然記念物臥牛山のサル生息地 天然記念物食害対策事業 ニホンザル個体数調査業務〔高梁市教育委員会〕
- サル被害総合対策モデル事業〔岡山県真庭市〕
- ニホンザル捕獲業務〔岡山県真庭市〕
- ニホンザル捕獲関連業務〔広島県呉市〕
- イノシシ市街地出没対策に係る捕獲業務〔広島県福山市〕
- 東広島市有害鳥獣アドバイザー業務委託〔広島県東広島市〕
- 東みよし町ニホンザル行動圏等調査及び個体数調整業務〔徳島県東みよし町〕
- ニホンザル人的被害防止対策・捕獲業務委託〔福岡県那珂川市〕
- 有害鳥獣捕獲処理業務委託〔福岡県那珂川市〕
- ニホンザル GPS 首輪データ解析業務委託〔福岡県那珂川市〕
- 福岡県鳥獣被害防止総合対策交付金事業 ツキノワグマ生息状況調査業務委託〔郡山市鳥獣被害防止対策協議会〕

- ニホンザル効果的捕獲促進事業業務委託（小綱木B群3年目）〔川俣町農林産物有害鳥獣対策協議会〕
- ニホンザル効果的捕獲促進事業業務委託（飯坂群）〔川俣町農林水産物有害鳥獣対策協議会〕
- 鳥獣被害防止総合対策交付金 ニホンザル生息状況等調査業務〔南房総市有害鳥獣対策協議会〕
- 白山・奥美濃地域ツキノワグマ生息状況調査業務〔白山・奥美濃地域ツキノワグマ広域協議会〕
- 鳥獣害のない里づくり推進事業ニホンザルモニタリング調査業務〔大野市鳥獣害対策協議会〕
- ニホンザル越前C群捕獲個体発信器装着業務〔鯖江市鳥獣害対策協議会〕
- ニホンザル越前B群捕獲・発信器装着業務〔鯖江市鳥獣害対策協議会〕
- ニホンザルGPS首輪装着業務〔越前市鳥獣対策協議会〕
- ニホンザルモニタリング・研修会開催業務委託〔池田町総合農政推進協議会〕
- 南越前町ニホンザル生息状況調査業務〔南越前町鳥獣害対策協議会〕
- 越前町ニホンザル調査業務〔越前町鳥獣害対策協議会〕
- 野生いのしし経口ワクチン野外散布に係る総括業務委託〔岐阜県経口ワクチン対策協議会〕
- 個体数調査業務委託〔大垣市鳥獣被害防止対策協議会〕
- GPSデータダウンロード業務委託〔大垣市鳥獣被害防止対策協議会〕
- GPS首輪装着業務委託〔大垣市鳥獣被害防止対策協議会〕
- ニホンザル被害対策事業〔美濃加茂市鳥獣被害防止対策協議会〕
- ニホンザル生息状況調査等業務〔揖斐川町鳥獣被害対策協議会〕
- 静岡市ニホンザル生息状況調査（カウント調査）業務〔静岡市野生動物被害対策研究協議会〕
- ニホンザルテレメトリー調査業務〔豊川市鳥獣被害防止対策協議会〕
- ニホンザル行動域調査業務委託〔四日市市鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会〕
- ニホンザル生息状況等調査業務委託〔菟野町鳥獣被害防止総合対策協議会〕
- ニホンザルGPS首輪装着業務（土山A群）〔甲賀地域獣害対策協議会〕
- ニホンザル群れ移動追跡用GPSロガー装着業務委託〔湖東地域広域鳥獣害防止対策検討会議〕
- 北近畿東部地域ツキノワグマ生息動態調査等業務〔北近畿東部地域ツキノワグマ広域保護管理協議会〕
- ニホンザル（舞鶴C群）生息状況モニタリング調査業務〔舞鶴市有害鳥獣被害防止対策協議会〕
- 宮津A群個体数調査業務〔伊根町野生鳥獣被害対策運営協議会〕
- 伊根A群発信機装着業務〔伊根町野生鳥獣被害対策運営協議会〕
- 鳥獣被害防止総合対策交付金事業 大丹波地域ニホンザル篠山B群（園部A群）発信器装着業務
〔大丹波地域サル対策広域協議会〕
- 紀伊半島ツキノワグマ広域保護管理業務〔紀伊半島ツキノワグマ広域保護管理協議会〕
- 大淀町ニホンザル生息状況調査業務〔大淀町鳥獣被害防止対策協議会〕
- 川本町鳥獣被害防止総合支援事業 被害防除業務〔川本町有害鳥獣被害対策協議会〕
- ニホンザル捕獲業務〔福山市鳥獣被害対策協議会〕
- つるぎ町ニホンザル等捕獲駆除業務〔つるぎ町有害鳥獣対策協議会〕
- ニホンザルモニタリング業務〔つるぎ町有害鳥獣対策協議会〕
- ニホンザル生息状況調査業務委託〔福岡市鳥獣被害対策協議会〕
- ニホンザル生息状況調査等業務委託〔那珂川市鳥獣被害防止対策協議会〕
- サル用GPS首輪、GPS受信機器〔那珂川市鳥獣被害防止対策協議会〕
- スマート捕獲事業 サルGPS首輪装着業務委託〔人吉市有害鳥獣被害対策協議会〕

- 山江村鳥獣被害防止対策協議会有害鳥獣複合対策業務委託〔山江村鳥獣被害防止対策協議会〕
- イノシシ広域被害対策事業に係るモニタリング調査等業務〔ワイルドライフサポート HARU〕
- 自動撮影カメラ・熱赤外搭載ドローンによるシカ生息密度推定業務〔京都先端科学大学〕
- 淡路島ニホンザルデータロガー装着業務〔大阪大学 人間科学部 比較行動学〕
- ニホンザル有害捕獲業務〔一般社団法人越前市獣害防止対策ネットワーク〕
- 宮崎県五ヶ瀬町における獣害対策をきっかけとした新規地域貢献事業の立ち上げ支援業務
〔ENEOS リニューアル・エナジー株式会社〕

- 第2期野生イノシシ経口ワクチン野外散布実施業務委託〔一般社団法人神奈川県畜産会〕
- 住居等の周辺における大型鳥獣出没対応検討業務〔一般財団法人自然環境研究センター〕
- 「低コスト再造林実証支援事業」に係る調査〔中江産業株式会社〕
- 加美町ツキノワグマ捕獲追跡調査業務〔一般財団法人日本気象協会〕
- 長野県ニホンザル対策支援補助業務〔一般社団法人ニホンザル管理協会〕
- 東日本旅客鉄道株式会社八王子支社管内における野生鳥獣と列車の衝撃事故分析業務
〔東日本旅客鉄道株式会社〕

- 高岩山自然動物園ニホンザル個体管理業務および交雑個体の去勢手術〔合同会社猴森〕
- 地域リーダー（森林）及び鳥獣被害対策コーディネーター育成研修事業における教材改訂及び研修会開催・
講師等（委託）〔株式会社野生鳥獣対策連携センター〕

- ツキノワグマ等出没対応の体制整備のための連絡会・研修会（鯖江市）……………講師：中川
- ツキノワグマ講習会（木津川市）……………講師：中川
- ツキノワグマ研修会（株式会社アイエンジ）……………講師：中川
- 野生動物の保護管理（中京大学）……………講師：浅見
- 京都府議会農商工労働常任委員会……………参考人：中川
- カワウ保護及び管理に関する検討会（環境省）……………検討委員：加藤(洋)
- ニホンジカ保護及び管理に関する検討会（環境省）……………検討委員：濱崎
- 第二回鳥獣の管理の強化及び保護の推進に関するワーキンググループ（環境省）……………検討委員：中川
- 屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループ……………委員：濱崎
- 鳥獣被害対策データ活用促進検討会（農林水産省）……………委員：清野
- 福島県野生鳥獣保護管理検討会（ニホンジカ）……………委員：濱崎
- 神奈川県ニホンザル管理検討委員会……………オブザーバー：海老原・豊川
- 山梨県イノシシ・ツキノワグマ保護管理会議……………オブザーバー：奥村
- 静岡県カモシカ管理検討会……………委員：濱崎
- 静岡県ニホンジカ保護管理検討会……………委員：濱崎
- 静岡県カワウ食害防止対策検討会……………委員：加藤(洋)
- 滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画検討会……………アドバイザー：濱崎
- 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画検討会……………アドバイザー：濱崎
- 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画検討会……………アドバイザー：濱崎
- 福岡県特定鳥獣（イノシシ・シカ）保護管理検討会……………委員：横山
- 日本哺乳類学会 外来動物対策作業部会……………委員：白井・佐伯・渡邊
- 日本哺乳類学会 ニホンザル保護管理検討作業部会……………委員：清野・海老原・藏元

- 日本哺乳類学会 シカ保護管理検討作業部会
.....副部長：横山、委員：濱崎・岸本・大西
- 日本哺乳類学会 クマ保護管理検討作業部会副部長：中川
- 日本哺乳類学会 カモシカ保護管理検討作業部会.....委員：西村・関
- 日本哺乳類学会 イノシシ保護管理検討作業部会.....委員：竹内
- 日本霊長類学会 霊長類保全福祉委員会.....幹事：白井
- 日本野生動物医学会 ニュースレター編集委員会.....委員：後藤
- 「野生生物と社会」学会 青年部会..... 役員：本橋・渡邊
- 「野生生物と社会」学会 「野生生物と社会」編集委員会..... 編集幹事：本橋・渡邊
- 「野生生物と社会」学会 ワイルドライフ・フォーラム誌編集委員会 副編集委員長：本橋
- 日本生態学会 保全生態学研究編集委員会.....委員：岸本
- IUCN /Species Survival Commission (SSC)/ Primate Specialist Group/日本グループ.....メンバー：白井
- TWS / The Wildlife Society / International Wildlife Management Working Group.....委員長：大西
- TWS / Southeast Section of TWS.....秘書：大西
- TWS / The Wildlife Society / TWS Japan Student Chapter.....とりまとめ役：大西
- Talor&Francis/*Asian Anthropology*誌/.....書評委員：近藤
- 野生動物の形態、生理、生態等に関わるデータ・試料の蓄積
- 野外における野生動物の麻酔方法の検討

『FIELD NOTE』は会員の皆様の情報交換の場です。
 各種お知らせ・イラスト・原稿・ご意見・ご感想を募集しています。
 内容・分量・書式は問いませんので、お気軽にお寄せ下さい。
 編集部一同、お待ちしております。

次号No.171は2026年7月末発行予定です。
 原稿は7月10日までにお寄せ下さい。

FIELD NOTE
フィールドノート
2026. 4. 30 No. 170

発行：WMO／（株）野生動物保護管理事務所
〒192-0031 東京都八王子市小宮町922-7
TEL 042-649-1385 FAX 042-649-1386
URL <https://wmo.co.jp/>
E-mail WMO_fn@wmo.co.jp
発行責任者：奥村忠誠
編集：『FIELD NOTE』編集部

無断転載を禁ずる